

特集1

三重の精神風土

特集2

四日市市・三重県の研究

三重の文化・社会・自然
TRIO

三重大学大学院人文社会科学研究科 地域交流誌 [トリオ]



TRIO Vol.10

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE
published by Graduate School of Humanities, Law and Economics, MIE UNIVERSITY, Japan.



<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

トリオのバックナンバーをご覧ください。

昨年(2008年)7月、文部科学省は、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省と連名で、「留学生30万人計画」を発表した。趣旨は、日本を世界により開かれた国とする一環として、2020年を目途に留学生受け入れ30万人を目指す。その際優秀な留学生獲得を目指す。そのため我が国への留学に関心と呼び起こす動機付けから、入試から就職にいたるまで関係省庁が連携して計画を推進するというものである。現在の留学生数は、11万人なので、それをわずかに10年で3倍近くに増やすことは、思い切った施策を実施しないと達成できない目標である。大学としても留学生を増加させるために従来の水準では想像できないほどの努力が必要となる。

ただ、私はこの努力は意味のあることだと思ふ。留学生が本国に帰ったとき、本国と留学国との交流を積極的にしようとする。相手国との友好のためには重要なことで、太平洋戦争の後遺症が日本の外交をしばっている状況ではアジアの将来を担う若い人々の日本語理解は大事な側面である。そ

留学生 30 万人計画と 三重大学人文社会科学研究所

櫻谷 勝美 さくらだに かつみ
人文社会科学研究所長
日本経済史

うした精神的な意味のほか、留学生にとつて祖国と留学先国との関係が密になることは彼らが祖国で活動する上で有用であり、彼らの就業機会を増やすことになる。これは日本の有能な米留留学体験者が米国と日本との友好に努力し、関係分野で仕事を確保し、さらに進んで米国的価値観を日本の中で浸透させてきたことから伺えよう。

米国はハードパワーだけでなく、世界一の留学生受け入れによって、言語、米国有の価値観・制度を世界に伝播させる、いわゆるソフトパワーにより世界に大きな影響力をもっている。その重要性は米政府も十分認識していて、9・11事件以来、事件の影響で世界の留学生受け入れにおける米国のシェアは、2000年から06年にかけて25%から20%へと下がった。これを懸念した米政府は、世界各国に留学生招致のためのアドバイザー派遣を支援し、ビザ発給の迅速化を行った結果、07年に留学生数は62万人となり過去最高を記録するまでに回復した。

TRIO 10

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌／トリオ
三重の文化・社会・自然

C O N T E N T S

1 巻頭言 / 櫻谷 勝美

特集1

2 三重の精神風土

鼎談 櫻井 治男 × 西山 克 × 山田 雄司

- 14 政治と宗教のあいだに / 寺川 史朗
- 16 文化としての「虫送り」行事 / 北島 義信
- 18 模写と模造—伝芭蕉筆「洪笠'銘」について / 濱 森太郎

特集2

20 四日市市・三重県の研究

成果報告会 / 尾西 康充・豊福 裕二

- 21 三重県学校情報ネットワーク「くものすネット」 / 河尻 純平
- 23 中世北伊勢における浄土真宗高田派の展開 / 吉田 奈稚子
- 25 四日市市における外国人の増加に対する地元住民の意識 / ナワイ
- 27 現代化における祭りの考察 / 蘇 紋権
- 29 菰野町湯の山温泉における地域的特性と活性化 / 王 岩君
- 31 犯罪被害者支援 / 池田 香緒里
- 33 八郷地区における消防団を核とした地域防災力の確立への挑戦 / 清水 隆弘
- 35 「バリアフリーカレーハウスほうれんそう」の就労支援 / 谷 清美
- 37 「四日市学」四日市公害の教訓を活かす環境教育及び国際環境協力 / 朴 惠淑

40 人文教員エッセー

地球儀研究こぼればなし / 宇都宮 陽二郎
日本に「移り住む」ということ / 藤本 久司

44 新刊自著を語る

『田村泰次郎の戦争文学 中国山西省での従軍体験から』 / 尾西 康充
『大衆音楽史 ジャズ、ロックからヒップ・ホップまで』 / 森 正人
『新自由主義改革と日本経済』 / 櫻谷 勝美・野崎 哲哉

46 三重の歴史と風景

東条英機と闘った三重県の政治家 / 西川 洋

47 大学院・学部の広報

三重大学人文学部・第4回「公開ゼミ」報告 / 名島 利喜

48 大学院のご案内

49 雑感 / 森 俊一
編集後記



表紙写真 ■ 萬古焼

三重の精神風土

特集1
鼎談

《はじめに》 伊勢と熊野の関係

山田 お忙しいところ、どうもありがとうございます。今回は伊勢・熊野ともに造詣の深いお二人の先生をお招きすることができて、非常に嬉しく思います。「三重の精神風土」というテーマで特に南勢地域についての鼎談をさせていただきますが、この地域には伊勢と熊野という大きな二つの聖地があるわけです。まず、その伊勢と熊野という聖地が互いにどのような関係にあるのかという問題について、両先生にお話をお願いいたします。

櫻井 伊勢と熊野をつなぐという問題をストレートに聞かれますと、何があるか困りますが、私自身が伊勢と熊野の間をどのように行き来したかということから考えると、それぞれの地域で行われる「祭り」の中に共通点や特色があるように思います。そのことを通じて、伊勢と熊野の両者をつなぐ何が見えてくるのか、この鼎談を通して考え直してみたいですね。

西山 伊勢神宮と熊野三山の信仰は、基本的には互いに違うルートをたどって成立したものだと思うのです。伊勢も熊野も古代中世の王権と密着した形で成立するわけで、伊勢にとって重要だったのは、天皇家の祖先神が天照、要するに太陽神だったということですが、要はその聖地を東へ求めていく、太陽の昇る東に求めていったときに伊勢にたどり着いたということだと思います。太陽信仰のセンターが、古代の早い段階で伊勢において成立するわけです。天皇の祖先神が持ちこまれるという形で、伊勢という聖地が成立す



山田 雄司

やまだ ゆうじ

三重大学人文学部 准教授
博士(学術)

櫻井 治男

さくらい はるお

皇學館大学 社会福祉学部長
教授 博士(宗教学)

る。一方で、熊野が時の王権によって本格的に発見されるのは、かなり時期が遅れると思うのです。その発見は白河院政期になると思いますが、その方向性は、東へ向かったのではなく、南へ向かったと思うんですね。長谷寺とか高野山という、いわゆる浄土と見なされた場所を遠くへ遠くへと延ばしていったときに、熊野が発見されてくる。ただ、紀伊半島にはすでに天皇の祖先神を祀る伊勢がありました。だから熊野が発見されたときに、どのようにそれを伊勢のイメージとだぶらせていくかという運動が展開するのだらうと思います。古代王権が東へ向かった結果としての伊勢の成立と、中世王権の成立期に南へ向かうことで発見された熊野。そのように歴史的には違った系譜をたどりながら、やがて両者はどこかでくっつくと思うんですけれども。

山田 伊勢というのは天皇であり、ケガレというものを遠ざけようとしている場所であるのに対して、熊野というのは上皇が信仰していた場所であって、ケガレにも比較的寛容であるという対比、それから伊勢は神道で熊野が仏教というような対比を、私は授業で話します。やはり、太陽が出る東の方に向かった伊勢と、それから補陀落の浄土を目指して南の方へ行った熊野という二大聖地というものがこの場所にあるのは、非常に面白いと思うんですね。両者がどのように棲み分けをしているのか、伊勢熊野同体説と言われたり、ときには喧嘩したり、一緒になったりするという、非常に面白いところがあるのかなと思います。

西山 熊野はケガレを忌まないというお話に関わりませんが、伊勢は清浄でなければならないという性格を一貫して持つわけですね。清浄であるからケガレを忌むし、死穢に関わる仏教をも排斥する。たとえば



西山 克

にしやま まさる

関西学院大学文学部 教授

伊勢は皇祖神を祀っている、天皇自身が伊勢に詣でるといふことはないわけですね。公卿勅使を発遣するという形でしか行かない。熊野の場合は、上皇が自由に参詣する。もちろん女院も行くし貴族も行く。それから、伊勢が仏教を嫌うという主張で神仏習合をずっと排除し続けるのに対して、熊野は初めから権現であるわけですね。仏菩薩を前提にした神々の垂迹ということ。そうしてみると、伊勢と熊野というのは、いわば補い合う関係だということにも見えてきます。

伊勢と熊野の信仰

山田 次に、そうした伊勢・熊野の間の地域に住んでいた人たちはどういう信仰を持っていたのかという点、それからどこまでが伊勢信仰の範囲であり、どこまでが熊野信仰の範囲であるのか、そして両者はどう重なるのかという点に関してはいかがでしょうか。

櫻井 伊勢信仰の広がりや何に見出すかという問題がありますね。地域に今も施行と呼ばれる慣習があるとか、あるいはかつての御師みしの配札先を調べるなど、いくつかの要素の重なりという点から、伊勢信仰の跡付けを試みることもできましょう。また、かつて神領地であったなどという関係から伊勢信仰の影響を見るところもなされますが、そうした伊勢信仰と熊野三山の信仰の様子がどういう形で現れるかですね。たとえば熊野を祀る神々の広がり、神社祭神の分布図を作っても、熊野三山を拠点に、ちよど池に石を投げて波紋が広がるような形で、きれいに信仰分布の様子が見えるということはないと思うのです。ミクロに見れば非常に入り組んだ姿をしているところもあります。それが何

らかの政治的意図によるものなのか、積極的な信仰伝達の結果なのか、受け手側の勧請によるのか、また、各々の土地が持つ特質なのか、多様だと思えます。ただ、何によって伊勢信仰を見ていくかという点は、なかなか決まにくいと思います。このあたりはどうですか、西山先生。

西山 難しいですね。そもそも伊勢参詣が始まったときに、様々な階層の人々が、それぞれ伊勢に何を期待していたのかがよく分からないのです。信仰の流れからすると、伊勢神宮の御厨や御園が、特に海路を経て東海から関東に広がっていきます。しかし熊野も同じような形で広がっていく。伊勢信仰を全国に広めた御師たちも、熊野の先達たちと階層的にどこかがかぶっていくところがある。そういう意味では、ある時期以降の伊勢と熊野に対して、人々が何を期待したのか、それがどのように違うのかというのは、実はなかなか見えてこないのです。しかしそれは、時代や地域や階層の差を押しさえながら、きちんと明らかにしていけないといけないことなのでしょうね。たとえば室町幕府の将軍は繰り返し伊勢に参詣するわけです。その場合は往々にして病氣治しが目的になる。狐憑きを癒すために伊勢に向かうというような、広い意



味での治療の神としての伊勢といったものも、一方で存在しているのです。

櫻井 西山先生がおっしゃっている、室町時代の伊勢の病氣治療という性格については、かつて御師であった家の資料によれば、痘瘡が流行ったときに祈禱するのですが、依頼主であるどこかの殿様や家臣から、子供の着物を切り取って送ってくるんですよ。呪術的な儀礼を行って着物を送り返す。これはいわゆる「国民の総氏神さま」という性格とは異なる、個人的な祈願や病の治療に対する、伊勢に期待された、もしくは御師という宗教者が有していた一つの役割なのかもしれないですね。そういう部分を伊勢が持っているということはあるですね。近代になりますと、こうした面での機能は薄れていくのでしょうか。

山田 もちろん神宮は、建前として国家の宗廟としての立場を主張するでしょうけれど、一方ではそれだけでは済まない様々な庶民の信仰を、伊勢信仰そのものが獲得していったということなのでしょうね。

西山 今でも、神宮の森の中で、木のウロのあたりにお稲荷さんの陶器の置物を置いたりすることがあります。地域の方々のしわざです。昔の摂末社せつまつしゃがあったあたりの森ですね。皇祖神としての伊勢神宮と、民衆の期待する伊勢が、微妙にずれている部分があるんだろうと思いますね。民衆信仰に関わるものを、歴史的に神宮自体がどう扱ってきたかということがずいぶん気になってきます。たとえば伊勢の御師が籠の灰を持って歩いて、それを撒くと、作物が実らないというような、御師の呪術に関わる史料が残っています。こういったものは神宮がまともに主張することではないですね。御師が民衆と触れ合う中でこそ出てくる呪術でしょう。そういう伊勢神宮と民衆信仰とのギャップというべきものは、昔からずっとあったような気がします。

櫻井 長野県でしたかね。確か御師が出掛けたときに御師の入ったお風呂のお湯を飲むとか、あるいは、今のお話で出てきたような灰を入れて飲むというように、そういう意味で非常にマジカルな性格を持った部分というのは一方ではありますよね。

民間の信仰ということでは、尾鷲市では2月1日から5日までヤーヤ祭りを行いますね。これは非常に興味深いお祭りです。祭りの中に弓を射る行事があって、的に当たればそれは結構なことなのですが、的に5円玉くらいの大きさの丸でそれに命中させたら当番の町は皆でお伊勢参りする慣例となっています。尾鷲のように伊勢とは少し離れた地域にも、お伊勢さん





武久家所蔵熊野観心十界図
(国立歴史民俗博物館『異界万華鏡—あの世界・妖怪・占い—』, 2001年より転載)



武久家所蔵熊野参詣曼荼羅 (同上)

がそうした形で結びついていることがあります。同じように、多気郡大紀町の柝原の川添神社で行われるゴミカケ祭りでも弓の行事がありまして、そこも当たったらお伊勢参りともう一年当番を務めるといふ、的に当たって欲しいような欲しくないような例も存在します。これらは、先程のような個人としての神宮への関わりというのではなく、共同体としての関わりということですね。伊勢信仰という場合には個人的レベルの部分と、もう一つ共同体的な関わりの部分というのも含めて考えていく必要があるかと思えます。それでは共同体のレベルでの熊野詣があるのかというと、地域集団ではあまり熊野には行きませんよね。時代的な変化はあるのかもしれませんが。

西山 熊野の場合には院政期の熊野詣がよく言われま

れて遊行しながら絵解きをし、そこで集めたお金を熊野の造営に役立てる。いわゆる勸進の比丘尼としての熊野比丘尼のことです。彼女たちが持っていたと言われるのが、那智参詣曼荼羅と熊野観心十界図です。熊野三山の中でも本宮・新宮にはこういう形の絵画がありません。参詣曼荼羅というのは戦国から江戸にかけて作られた一種の参詣絵図ですが、全国の社寺に80点ほど残っている中で、一番多いのは那智の絵ですね。熊野比丘尼が何のために絵解きをするかと言いますと、参詣を称揚するというか、参詣を勧める意味で絵解きをすることもあったでしょうし、聴衆に一種の擬似体験をさせるために行うこともあったと思えます。たとえば佐渡島にも那智参詣曼荼羅が2点残っています。

すが、実際に民衆が熊野に道をたどるといふのはもつと後の話です。伊勢もそうですけども、中世後期になって人々が伊勢なり熊野なりに向かったときに、伊勢の場合は各地域にできた講が基本になるわけですね。熊野の場合にも講ができますが、少なくとも熊野側は参詣者を氏族単位で把握しています。伊勢はそれが地域単位なんです。その辺が結局、近世に入って伊勢参詣は拡大するけれども、熊野参詣の影はだんだん薄くなっていくところにつながるのではないのでしょうか。もう一つ、熊野への道は西国巡礼に変わっていくということもあるんだらうと思えます。特に戦国時代、16世紀に入ると西国巡礼が盛んになってくるので、熊野三山の中で那智山だけが巡礼の札所としてクローズアップされてくる。三山巡りは観光と

す。佐渡島で絵解きをしたから佐渡の人々が熊野へ詣でるかというところ、これはなかなか難しいと思うんですね。そういう場合はおそらく擬似体験。那智参詣曼荼羅の絵解きを通して佐渡の人々は参詣を擬似体験するわけです。インターネット上のバーチャルな体験に似ているかもしれません。この画面では聴衆は右下隅のところから那智に入りこみます。関所に六尺棒を持った番人がいます。その前に土下座をして、何とか入れて下さいと頼んでいる人たちがいる。これが西国巡礼者なんです。ほかの人々がサッと入れるのに一部の西国巡礼者がここでつまづくのは、関銭を持つていないからです。通行税のようなものですね。それを払えない。関所破りをする者も描かれていて、番人に後ろ



から捕まれ、ダメだ、入るなと止められています。これは、参詣をする際の一種マニュアル的なことを語っていると解釈することもできます。参詣をするときは関銭を払えないと聖地には入れないというマニュアルです。だから、もし佐渡島でこれを語ると、バーチャルな参詣の雰囲気味わうことができるんですね。こういう曼荼羅が那智のものはたくさん残っていて、本宮・新宮のものは残ってい

してはあったにせよ、信仰の旅としては消えていくのではないかと思います。

那智参詣曼荼羅と熊野観心十界図

山田 その中で戦国から近世初頭にかけては参詣曼荼羅であるとか、観心十界図であるとか、そういったものを使って様々な活動をしていくわけですね。そうした点からの研究成果を、西山先生の方からお話いただけますでしょうか。

西山 最近は近世の熊野比丘尼のことを追いかけています。有髪で頭巾を被って、場合によっては弟子を連

ないというところが、熊野信仰の変質、三山巡りが西国巡礼にとって代わられていったという状況を示していると思えますね。

山田 参詣曼荼羅が元々本宮や那智にあったということとは考えられますか。

西山 一般的な熊野曼荼羅としてはあるんですけども、参詣曼荼羅はおそらくなかったと思えますね。

山田 こういう絵を描く人たちは、熊野にいたのですか。

西山 参詣曼荼羅の中には伊勢や清水のものもあるし、善光寺を描いたものもあります。そういう曼荼羅制作の工房が京都にあったのだと思います。ですから、絵師たちが実際に現地に足を運んでいるか疑問が残る場合もあります。参詣曼荼羅を絵解きする側の人々が聖地の情報を持ちこんで、それで描いてもらうということもあるのではないのでしょうか。

櫻井 那智の有名な火祭りを見ても、山の民と里の民とが大滝の前で出会って行われる。いわば一種のコミュニケーションが図られる。那智という土地は、異なった人たちの出会いとしての聖域という、そうした性格を持っているように見えますが。

山田 もう一つは、熊野比丘尼が持つて歩いた熊野観心十界図という、一種の地獄・極楽絵図ですね。

西山 正確に言うと、熊野観心十界図を熊野の文脈だけで語れるかどうかということに関しては、いろいろ問題があるんですね。ただ、その成立期に熊野比丘尼がこれを絵解きしていたことだけは確かです。

この絵図は、私たちが赴く可能性のある十の世界を描いています。仏菩薩の世界から地獄に至る十の世界です。それは実はすべて私たち一人一人の心の中にある。だからこの絵図は観心十界図と名付けられています。



す。ただ画面の下半分がほとんど地獄絵になっているので、地獄の印象の方が強いですよね。私たちが輪廻転生する悪しき世界は地獄を含めて六道と呼ばれています。仏菩薩はそこに堕ちた人たちも救ってくれます。画面の上には阿弥陀聖衆の来迎する場面が描かれています。中央はお盆の施餓鬼会の情景なんですが、この施餓鬼を媒介にして阿弥陀が六道世界から私たちを救済してくれるということであらわされています。こういうものを熊野比丘尼は持って歩いてたわけです。17世紀以降は、那智参詣曼茶羅よりもむしろ熊野観心十界図の絵解きの方がメインになっていきますね。その中で熊野比丘尼は地獄比丘尼とも呼ばれるようになっていきます。果ては日本の民俗の中に消えていってしまうような存在になったりするのですが。

山田 伊勢の場合、山田、河崎、大湊は物資の集散地ですが、熊野の場合はそうした集散地というのはいかですか。

西山 地域的なものだけでしょうね。伊勢については、地域共同体との関係という話が先程ありましたけれども、あれは実は金融を介在させた、債権と債務の関係でもあるわけですね。御師というのが、今で言う私立銀行のような性格を持っています。その御師が村貸しと言って、村の共同体に金を貸すという債権と債務の関係が、伊勢の場合にはあります。村人が伊勢に来たときには、御師の館に泊まるという義務を負っています。そういうものが、熊野にはないということですね。
山田 西山先生が研究されている、熊野観心十界図のルーツを朝鮮半島に求めるといふ点はいかがでしょうか。

西山 熊野観心十界図のルーツはよく分らないんです。私はその謎を解く鍵を施餓鬼の供物壇だと思っっているんですね。施餓鬼を真ん中に据えて全体を構成したような絵画は、日本では実は熊野観心十界図以前には存在しないんですね。この発想がどこから来たのかということが、もう15年くらい前からずっと気になっていたんですが、最近、ルーツは朝鮮半島だと確信するようになりました。日本に甘露帳という朝鮮絵画が4点残っているんですが、すべて16世紀末、秀吉の文禄慶長の役直前に朝鮮半島で描かれた仏画なんです。おそらく略奪品だと思います。この甘露帳がまさに施餓鬼を真ん中に据えて構成された絵画です。秀吉軍

ただその名残は、現在に至っても残っています。

櫻井 伊勢の曼茶羅についてはどうでしょうか。

西山 16世紀以降の伊勢と、熊野、少なくとも那智というのは、質的にはかなり近いという印象がありますね。だから那智参詣曼茶羅と伊勢参詣曼茶羅に描かれた風景は基本的によく似ています。伊勢参詣曼茶羅にも高野聖が出ますし、熊野比丘尼とおぼしき人も出てきます。その点で面白いのは、京都の高津古文化会館が所蔵している曼茶羅でしょう。その画面では伊勢の内宮と外宮を描いた上方に聖衆来迎図を配置しているんです。伊勢神宮というのは神社界の頂点というイメージが強いですが、かつては宮川を渡り、伊勢の地に入ったら、阿弥陀聖衆によって救済されるという信仰もあつたんですね。その点でも伊勢の信仰と熊野の信仰はどこかでだぶっていくところがあるように思います。

ついでに那智参詣曼茶羅の読み方の一つを紹介しておきます。那智の滝というのは不動明王の化身です。絵図の中に、不動明王の眷属である矜羯羅童子と制吒迦童子が、文覚上人を救っている場面があります。那智に行くとき下から滝を見上げる場所がありますね。よ

が朝鮮半島で略奪してきた品々の中に甘露帳が大量に含まれていて、これが元ネタになって熊野観心十界図が制作されていくということです。紀伊半島の熊野と朝鮮半島の甘露帳のつながりということですね。東アジア規模で見ないと熊野信仰は分からないところはありますね。

山田 観心十界図の中に甘露帳を取り入れるということは、同時代の東アジアの仏教の精神的なあり方というものを、熊野が非常に真摯な眼を持って取り入れているということになりますね。
西山 そうだと思えます。戦国時代の後半は統一戦争の時代ですが、織田信長が出現してから全国的な戦争が起こって、最終的に大坂の陣に至るまで大量の死者が出るわけですよね。その死者たちの霊をどういう形で救済していくかという、その時代に特有の要請があつて、それを受けた形で作られるのが熊野観心十界図ではないかと。今知られているもので、熊野比丘尼が熊野観心十界図を絵解きしている最も古い資料というものが、実は住吉大社の祭礼図なんです。住吉大社は広い意味で大坂の陣の戦場だったところなんです。その境内で絵解きが始まったどうかは分かりませんが、少なくともそこに資料が残っているということで、統一戦争の死者たちをどんな形で救済していくかというの



く見ると、あそこから不動明王が見えるんです。滝が風で煽られて水が左右に揺れたときに岩板を洗いますよね。水が当たるところは岩板が洗われ、それ以外のところは緑の茂みに覆われていますから、下から見上げてみると茂みに覆われてないところが、人間の肩みたくに見える。そこに滝の白い水が落ちる。滝は不動明王が持つ諸刃の剣に見立てることが出来ます。那智の滝は133メートルの落差がありますから、まさに133メートルの不動明王がそこにいるということになる。壮観です。

山田 熊野の先達たちも、ご祈禱の証のようなものとして、いわゆるお札みたいなものは持っていくのですか。

西山 岡山県の瀬戸内市に熊野比丘尼の末裔と言われる方がいますが、そこには牛玉宝印の版木が伝えられています。これも熊野比丘尼の持ち物なんですよ。各地域に熊野系の拠点があつて、そこでお札などを摺ってそれを配って歩くということをしていると思います。

櫻井 伊勢の場合は、神宮大麻(伊勢神宮から授与されるお札のこと)、かつて御師がそれぞれに作製して配った御祓大麻と呼ばれたものがあります。それから土産物、暦や白粉などを持っていきますよね。熊野は何か特定のお土産を持っていくことはあつたのでしょうか。伊勢は、人々が非常に楽しんで訪れる場所ですから、来訪者にとつてもいろいろ土産物が整っていましたね。

西山 那智の場合は、川沿いを歩いてずっと山の中に入っていきますけれど、都市が成立したということではないですね。一種の宗教集落はありますが。伊勢の場合は、近世の寛永年間で宇治・山田あわせて人口が

が、その時代の現代史的な課題だったということが推測できます。16世紀末に暴力的に日本に移入された甘露帳を下敷きにしたが、熊野観心十界図を作った比丘尼が絵解きをするという、そんな形を考えればいいのかと思います。

山田 文禄慶長の役で亡くなった日本軍の死者たちだけだけでなく、朝鮮軍の全体を含めた死者たちの供養ということですね。高野山に、怨親平等の碑というものが残っていますよね。そうした死者供養という側面から、当時の熊野の担った役割を見ると、非常に面白いですね。
西山 そうですね、秀吉自身も京都にあつた方広寺大仏殿の西側で、巨大な施餓鬼会を営んでいますね。ここでは明、朝鮮、日本の戦死者をまとめて供養する、区別なく供養するというを言っています。それが

特にこの時代の要請だったのだと思います。

山田 その要請を熊野が担うという面もあった、ということですね。

櫻井 よく熊野信仰を語る際には、死者の国や死の国と言われたり、また自然信仰が本質であるという方もおられます。信仰の発生や本質を一つの面から捉えようとしても、なかなか人間の信仰や精神というものは、決まってこないものを持っていると思いますよ。逆に、多様な面があることが、大きな意味を持っているような気がします。

海岸周辺では彼岸に対する信仰がありますし、このあたりは初めから葬送に関わりを持つ土地であったと思うんです。海岸線は修験者がいるいろいろな修行をやる場でもあったし、様々な信仰が重層的に積み重なってきている。単一ではなくて、たくさんものが集まり、そして先程西山先生がおっしゃったように時代によっても形を変えていくというのが、非常に面白いところだなと思います。

西山 京都から比較的近い救済の聖地と言えば四天王寺などもありますよね。西門の鳥居をくれば浄土に入る。だから極楽に至る聖地という意味では、四天王寺で済んでしまうということもあるんですね。それがどうして熊野まで行かなくてはいけないのか。それは歴史的にも思想的にも、いろいろな要素を含めて考えていかないと理解できないかなと思います。

南勢・東紀州地方の民俗行事

山田 次に、南勢地方周辺のいろいろな民俗行事とお祭りについて、櫻井先生の方からお話をいただけます

でしょうか。

櫻井 私が最初に尾鷲に注目し始めたのは、三重県内の獅子舞行事の分布を調べていたときです。伊勢志摩地方では、村単位で獅子頭を持っていて、それを年に一度初春の「御頭神事」のときに村の青年たちが舞わします。お獅子さんは、常時お堂あるいはお社に納めるといふ両方のかたちがあるのですが、明治の神仏分離で大方は神社系へ移ります。

こうした例を調べていますと、宮川流域を遡るとなぜか、その先は東紀州の尾鷲市まで飛ぶのです。尾鷲の場合は、昔からお宮の行事です。祭りの中心的な役割を果たす頭屋という人たちがいますが、当番に選ばれるとかつては一箇月間部屋に籠り、齋戒生活をしなければなりません。つまり外とは隔離した中で生活をするのです。

尾鷲の獅子は昔海からやってきたと伝えられており、そこから祭りが始まったということ。獅子舞と言いますと芸能的な舞の形態を思い浮かべますが、そうではなくて、獅子

頭の登場する儀礼という性格が強く、舞よりも年に一度カミが人々の前に出現することが重視されます。そして、獅子の動きで、その年の大漁か豊作かが占われるという興味深い行事です。

海辺の行事では、二木島祭、九木浦の正月行事をはじめ、儀礼を担う代表者が厳重な齋戒（物忌み）の状態で臨む場面が多く見られます。日々、自然と緊張関係にある人々が持つ生活と密着した特性でしょうか。自分たちの生活の側に不都合が生じたときには不漁につながる。共同体の生き残りがかかっていますから、代

表は命がけですよ。そうした観点から見ると、この種の行事というものは、伊勢志摩から熊野にかけて海辺の集落で結構多く見出されます。自然と密着しているとともに自然に左右される、そういう環境の中で皆さんの生き方が選択されている、そんなことを思っています。

こうした地域では、各人が勝手に生活しているわけではなくて、地域が共に繁栄する、共に生きていくという意識が強いと思います。

自然への依存度が高い中では、漁村の場合、やはり外からもたらされる、やってくるサチ（幸）に対して



三重県御浜町阿田和引作神社大楠



どのような精神的な営みがなされるか。たとえば、あまりにも大漁であったり、魚を捕り過ぎると魚の慰霊、供養をするなど、自然の恵みに大きな力を感じ、皆で持続的に生きる智慧や工夫を伴った生活がなされてきたわけですよ。

話は変わりますが、自然で思い出したついでに、阿田和（ひょうご）に引作の大楠という有名な神木があって、これが伐られようとしたとき、何とか残るようにいろいろな手を尽したという話もあります。

山田 阿田和のあたりもやはり神社合祀の影響がありましたか。

櫻井 ありました。神社を合祀することで境内地処分が計られたわけです。大楠と杉の大木を伐って売却し合祀先神社の基本財産に充てようという話だったので。それでも村の人たちにとっては、樹齢何百年という神木は、そんなに簡単には伐れません。そのうちに、神社合祀に関わった若者が相次いで不審死したとかの噂が語られるのです。村の年寄り連中は、自分のところの氏神様を他所の村に合祀されるのは村の恥だと怒るし、役所の方は合祀の実績をあげるための圧力をかけてくる。南方熊楠が保存運動に関わったとして知られている例ですが、その大楠は残りまして、今でも地域の人たちにとっては守っていくべきシンボリックな存在ですね。

西山 伊勢神宮にも海の信仰に関わる部分がありますね。神宮の中に地主神風の石があちこちに祀られていますよね。内宮でも興玉（おきたま）の石が地主神です。ところが興玉の石は別のところにもある。夫婦岩の沖合1キロくらいのところにある岩場。その岩場でこそ、伊勢神宮の原型が見えるのではないかと、これを哲学者の上山春平さんがおっしゃっていられて、それがすごく

気になっているんですね。内宮の興玉の岩はやがて猿田彦と習合していく。伊勢の持っている海の信仰、いわば皇祖神以前の信仰が、天照大神を祀るようになってからも神宮をなお規定し続けているというのは気になりますね。伊勢湾には国崎とか篠島あたりのように、神宮に海産物を奉納する地域もありますよね。

摩地方では「蘇民将来子孫之門」と記した木札、桃札と言われたのですが、これを付けた注連飾りを玄関に掛けます。この桃札はかつて松下社が発行していたとされています。



蘇民将来子孫門

山田 それは蘇民将来の信仰圏とどう重なっているのでしょうか。

櫻井 掛ける期間や掛け方などもあります。が、範囲と言えば三重県中が掛けているし、伊勢市内では一年中これを掛ける慣例ですね。正月飾りもヴァリエーションがたくさんあって、大根状のものや一本縄の形状など様々です。桃札に書く文字も「笑門」とする場合もありますね。これはもう地域的なヴァリエーションがあり過ぎると思うのです。伊勢周辺の民俗行事を見ますと、毎年玄関の注連縄を張り重ねる場合があります、一年毎に掛けかえるよりも古い習慣ではないかと思えます。ただし不幸事がありますと、片方を切つて垂らしたままにしておき、喪が明けると新たに張り出すのです。注連縄がたぐさん重なっている家には長寿の方がおられるということになります。

山田 伊勢とか熊野だけではなくて、様々な信仰が入りこんで自分たちに富をもたらし、いいものをもたらしてくれること、そのことを受け入れていくということでしょうか。

伊勢・熊野における自然と人間との関わり



蘇民将来子孫門

櫻井 現実の生活には楽しさと共に、苦しさもありますから、信仰と言いますか、私たちの心に響くものは何かということで見えつつあるときに、各々の地域特性とともに、伊勢や熊野というのは大きな存在ではありますね。

《おわりに》
伊勢・熊野における自然と人間との関わり

山田 最後に、日本全体から見た場合の、この地域の面白さとか特性を、両先生にお話いただけますでしょうか。

西山 伊勢神宮、特に神宮杉の森は、太古から存在しているというようにずっと思ってきたんですね。ところが歴史民俗学者の高取正男さんが、あれは人工的な公園で植林している、自然の中では伊勢地方にあるような群生はありえないとおっしゃっているんですね。それがずっと気になっていました。もう十年以上前のことになりましたが、奈良市内の正暦寺という真言宗のお寺から伊勢曼荼羅という絵画が出てきました。鎌倉末期から南北朝期に伊勢を描いた絵画と言っているところだと思います。その曼荼羅を見ると、当時の伊勢神宮は、内宮の方には杉があるけれども外宮の方にはほとんどないんですね。前近代には僧侶や尼さんが伊勢神宮に行ったときに入れるギリギリの線がありますよね。そのランドマークが、内宮の方は針葉樹の杉林が多いから、逆に楠木のような広葉樹になる。外宮の方は、あまり杉がないので逆に巨大な杉がランドマークになる。伊勢曼荼羅の外宮の画面には、そんな巨大な杉が一本だけ描かれていました。高取さんがおっしゃったように、内宮の杉もまた昔の人が植えたものだということになると、今私たちが太古の昔からあったと思っている森が、実は人間によって造られたということになる。それがすごく印象に残っています。

う一度作り直すことができるという点では、伊勢や熊野がモデルになるのではないかという思いが強くあります。櫻井先生がおっしゃっていました、自然との関わりの中で人間の生命の営みというのがあり得るのだということになると、私たちが自然を再創造していくという、そのための一つのモデルを伊勢・熊野に見出すというのは、きわめて重要なことではないのかと思ったりもします。

今はもう普通に木が生えてしまっていて、明治からまだ百何十年ですけれど、もう昔からあんな感じだったようなイメージがあつて、景観はすぐ変わるものだなあと感じました。今日は興味深い話を聞くことができて、嬉しく思います。どうも本当にありがとうございました。

定されたときに、熊野の森が気になりました。熊野古道沿いに植えられている杉やヒノキは、近現代の産物ですよ。古代中世の時代にそんな木があつたわけはないので、歴史的に見れば意外に新しいということになる。逆に言うと、我々は太古の自然を作ることができる、ということ。もちろん屋久島のように、太古の自然をずっと人間が維持し続けるのも大切ですが、何百年か何千年後には、私たちが太古の自然をも

また、森の内実は多様性ですね。様々な生き物の存在があり、相互作用の中で森が生きている。それと同じように、那智の信仰も伊勢の信仰も、それぞれに何か基本となるものを有しながら、多様な信仰を受け入れてきたと言えらると思います。そのことが私たちの精神性を高めていける。そういう印象を持ちました。



山田 神社は何かいいかという、信仰もあるんですけど、森が茂っていて、心が快活になるようなところがあつて好きなんです。子良館のあたりなどは、

政治と宗教のあいだに

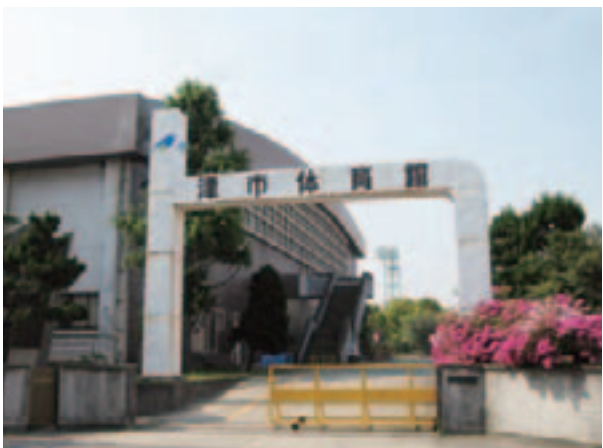
人文学部准教授・憲法学

寺川史朗

一、津での出来事

近鉄名古屋線の津新町駅をおりて東へ向かうと、百貨店松菱の向かいあたりにたどり着く。そして、国道23号線を横断し岩田川を渡り、伊勢湾の方向へ歩く。そうすると、右手に大きな体育館が見えてくる。1966年以来、現在も使われている津市体育館である。

今から44年前、この津市体育館を舞台に、ある出来事が起こる。1965年1月14日、津市体育館の建築にあたり、津



市は、起工式を、地元神社の宮司を斎主、その他3名の神職を斎員とする神式の地鎮祭として建築現場で執り行った。その際、津市が、宮司ら神職に対する報償金4000円、供物料金3663円の計7663円を、公金から支出したのである。これをめぐり、当時市議会議員を務めていた一住民が、その公金支出は違法なものであり、津市に損害を与えたとして、津市長らを相手取り、7663円を津市に支払うよう求める訴訟を提起する。これが、津地鎮祭訴訟と呼ばれる有名な裁判である。

二、信教の自由と政教分離原則

日本国憲法は20条1項で信教の自由を保障しているが、それに加え、国や地方公共団体が宗教とかかわり合いを持つてはならないこと、すなわち、政教分離原則についても規定している。より詳しくは、国による、宗教団体への特権付与の禁止（20条1項）、宗教的活動の禁止（20条3項）、宗教上の組織・団体への公金支出の禁止（89条）を指す。

じつのところ、憲法の明文上は「国」

と宗教のかかわり合いが禁じられているだけで、津市のような「地方公共団体」に関する規定は存在しない。しかし、法学という学問領域に伝わる「類似のものは同様に扱うべし」という法の一般原則に従い、国に類似する地方公共団体も、同様に、宗教とのかかわり合いを禁止されていると解される。

津地鎮祭訴訟で問題となったのは、津市が体育館建築着工に際しての起工式を神式の地鎮祭として神社の神職に行わせ、報償金・供物料金の名目でそこに公金支出したことが、憲法で明記されていない政教分離原則に違反するのではないかと、という点である。

もっとも、国や地方公共団体が宗教と一切かかわり合いを持つてはならないとするのは、以下の2点から考えると無理がある。第一に、国や地方公共団体と宗教とを完全に分離し、かかわり合いを一切否定するという点になると、例えば、国から支出されている宗教系私立学校への私学助成金も政教分離原則に反し、憲法違反となりかねない。それを理由に宗教系私立学校への私学助成金が廃止されれば、授業料がはね上がり、宗教系私立学校で学びたいと思っている児童・生徒・

る宗教を優遇したり、別の宗教を不利益に扱ったりするという「効果」が生じていたか否かによって、当該行為の合憲性を判断しているという判断基準（目的効果基準）を示し、その上で、本件起工式（地鎮祭）について、「宗教とかかわり合いをもつものであることを否定しえないが、その目的は建築着工に際し土地の平安堅固、工事の無事安全を願い、社会の一般的慣習に従った儀礼を行うという専ら世俗的なものと認められ、その効果は神道を援助、助長、促進し又は他の宗教に圧迫、干渉を加えるものとは認められないのであるから、憲法20条3項により禁止される宗教的活動にはあたらないと解するのが、相当である」と述べ、合憲と判断したのである（最高裁判所大法廷判決1977年7月13日）。

三、津から日本の政治の一端を診る

最高裁判所は、津市の行為を合憲と判断したが、その際、少し気になることを述べている。それは、ある行為が憲法20条3項にいう「宗教的活動」に該当するかどうかを検討するにあたっては、「当該行為の外形的側面のみにとらわれることなく、当該行為の行われる場所、当該行為に対する一般人の宗教的評価、当該行為者が当該行為を行うについての意図、目的及び宗教的意識の有無」、程度、当該行為の一般人に与える効果、影響等、

諸般の事情を考慮し、社会通念に従って、客観的に判断しなければならない」という言説である。筆者は、学生時代、静岡市に住んでいた。静岡と言えば富士山であるが、静岡市から富士山までは直線距離にして55キロメートル、津市から志摩市までの直線距離に相当する。じつは、この富士山、夜でも見えることがある。冬の澄みきつた空気と満月が重なる時、月に照らされた、頂に雪をかぶった富士山が夜空に浮かぶ。そのとき、そこに「神」を感じ、富士山を信仰の対象としている人々がいることに思いを馳せることができる。古来、日本では、山や川、地といった自然に神が宿ると信じられ、それらが崇拜の対象となってきた。そして、自然崇拜は神道の起源の一つになる。大きな岩を見たとき、それを単なる自然物としての「巨岩」とみるのか、神が宿る「神聖な場」とみるのか、それは、一人ひとりの主観によるのだろう。宗教とは何かに、そのためである。だから、憲法は、宗教とは何かについて明示しておらず、とりわけ、氏神と私人の関係をめぐる理解を政治の領域に通用させないようにすることを想定しながら、宗教をもつばら私的領域で実現するものとして位置づけ、そこに国や地方公共団体が立ち入ることを禁じている。国や地方公共団体がかわり合いを持つてば違憲となる宗教的活動とは何か、と

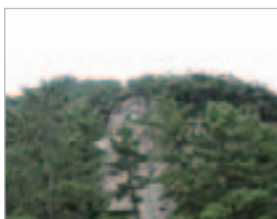
いう命題についても、答えを出すのは同様に困難を極める。津地鎮祭訴訟最高裁判決によると、裁判官が「一般人」による評価等を考慮しながら、「社会通念に従って、客観的に判断」するというのだが、そのようなことなどできるはずがない。というのも、宗教とは何かを判断するのは、実存する個人であり、抽象的存在としての「一般人」ではないからである。また、この領域自体、「社会通念」という考え方を適用することができず、それゆえ、「客観的に判断」することもできないだろう。前記のような最高裁判所の言説は、裁判官の主観を客観的な判断であると擬制するための理屈にすぎない。政教分離原則はあくまで「原則」であり、例外的に破られてもよい場合がある。それは、同原則を破つても実現しなければならぬ、他の優先すべき個人の自由や権利が存在している場合に限られる。例えば、先に触れた宗教系私立学校への私学助成金については、形式的には政教分離原則に反するが、宗教系私立学校で学びたいと思っている児童・生徒・学生たちの教育を受ける権利を実現するという憲法26条の要請があるため、例外的に憲法違反とはならない。では、体育館建築着工に際しての起工式を神式の地鎮祭として行った津市の行為については、どのように結論づければよいか。津市の行為の背景に、政教分離原則を破つても実現しなければならないような個

学生たちの教育を受ける権利は、かえって実現されなくなるだろう。第二に、例えば、クリスマスの頃、首相官邸の正面玄関に、国の公費で購入したクリスマスツリーを飾ったとしても、政教分離原則に反し、憲法違反であるということには、おそらくならない。クリスマスは、元来キリスト教の宗教的行事であるが、時の経過とともにその宗教的色彩が薄れ、今ではキリスト教信者に限らず、広く浸透している。このように、宗教的な起源をもつ行事であったとしても、時の経過とともにその宗教的色彩が薄れ、習俗化しているものが世の中にはある。正月の門松やしめ飾りもその類だろう。憲法は、国や地方公共団体が宗教的行事にかかわることを禁じているのであり、習俗的行事にかかわることを禁じているわけではない。

ここで考えるべきことは、国や地方公共団体が宗教とかかわり合いを持つてもよい場合と、持つてはならない場合とを、どのようにして区別すればよいか、という点である。最高裁判所は、この点について、国や地方公共団体による行為の「目的」が宗教的意義を有していたか否か、また、当該行為を行ったことで、あ

人の自由や権利が存在していたとは到底考えられず、「土地の平安堅固、工事の無事安全」を実現するのであれば、最先端の建築技術と十分な安全管理を動員すれば済むことである。

敷衍すると、時折話題になる首相の靖国神社公式参拝が政教分離原則を定めた憲法に違反するという結論も同じように導き出せる。靖国神社への公式参拝が憲法違反であるのは、その対象が「靖国」だから、ではない。そこに、政教分離原則を破つても実現しなければならぬ、他の優先すべき個人の自由や権利が存在しないからである。初詣として行われる、首相による伊勢神宮への「特別参拝」に対する評価も同様である。津での出来事は、日本の政治の一端を診断する際の格好の素材となっている。（てらかわしろう）



花の窟



靖国神社

文化としての

「虫送り」行事

北島 義信

一 「虫送り」行事の復活

黄昏時、どこまでも続く一面緑の稲田。ぼつぼつと見える松明の火とたなびく煙。松明の行列が合流地点の富田霊園を目指す。子ども、両親、老人から成る三〇〇名の大行列……。五五年ぶりに復活させた、夏の夜の「虫送り」行事の始まりである。

「虫送り」行事は、日本だけのものではない。勤務先のイギリス人教授の話によれば、イギリスでもカトリック教徒が現在でも同様の行事を行っているそうである。「虫送り」とは、主として稲に付く「害虫」を追い払い、豊作を祈るための行事である。近畿・東海・北陸地域には、五〇年程前にはよく見られる宗教行事であった。

ルーツを探ってみると、滋賀県湖東の

能登川町伊庭に伝わる「虫供養百万遍」に到達した。

一三三三年に稲の害虫を駆除するため、村人は伊庭の氏神に祈ったがまったく効果がなかった。そこで、妙楽寺（当時は真宗仏光寺派、現在は浄土真宗本願寺派）の住職（了念）が光明本尊を氏神の前に安置して念仏し、村人と共に念仏を称えて田んぼを巡ったところ、虫は去り、豊作になったという。その時以来、毎年、土用の三日（現在では七月二〇日過ぎ）には人々が集まって「虫供養百万遍」の行事がおこなわれるようになったとのことである。能登川町の妙楽寺では、今日もこの行事が受け継がれている。（西口順子著『絵系図まいる先祖祭祀』、『真宗重宝聚英』第十巻）

近畿・東海・北陸地域は、中世において、物村とよばれる自治共同体が形成された

は、富田各地区に年間一三以上もあること、その殆どは仏教・神祇思想と結合していることが明らかとなった。

年間一三以上の文化行事を行うということは、少なくとも月一回以上の文化行事をやることになる。（バリ島では五日に一回、祭りがある！）。そのためには、人々が集まって時間をかけて討議し結論に基づいて、文化行事を執行することが要求されるのだ。

厳しい議論を経た結論に沿って、一丸となって行動するためには、世俗にあるつつ世俗を超えるもの、それによって自立的共同体が発展強化される精神的紐帯が必要である。それは土地に根ざす宗教（性）である。文化行事は、互いのコミュニケーションを通じて素朴な思いやエゴイズムを突き破り、楽しい達成感を経て連帯を深めるものであったのだ。互いのコミュニケーションを通じて地域の連帯を深めるためには、現存の文化行事に取り組むことだけに止めず、消滅した文化行事を復活させることが効果的である。

「文化行事の復活」として取り上げたのが、五五年前に中止された「虫送り」行事であった。幸いなことに、地域の活性化を望む住民の熱き思いがあったこと、行政側の積極的な協力があったこと、その行事を取りしきった経験者が存在したと、伝統的文化行事が存在しない新興住宅地域にも参加してほしいとの期待も多かったことにより、昨年（二〇〇八年）七月六日にテストケースとして、この行事を行った。これには延べ三〇〇人

経済的先進地域であった。これらの共同体が、外敵から身を守り、生活と生産活動を持続的に発展させるためには、その構成員を結束させる精神的紐帯が必要であった。その紐帯は、共同体の産土神や氏神であった。しかし、複数の共同体の結束が要求された場合は、個々の神を越えた、より普遍性のある精神的紐帯が必要となる。同時にまたそれは、個々人の自己中心主義を超える宗教性をもつ必要があった。この要求に応えたのが浄土真宗であり、それゆえ、上記の地域に爆発的に広がったのである。

二、親鸞の思想と共同体の紐帯

親鸞の浄土真宗が一四〜一五世紀中世の共同体と結合した理由は、次の三点に

が参加した。やり終えてみての実感は、「参加者皆が楽しめるものであり、来年もやりたい」ということだ。

従来の形式を踏襲して、虫送り行事を行った訳であるが、いくつかのことを発見した。三地区（茂福・北村・北鶴）は、まずそれぞれの共同体の氏神（生産神）に豊作を祈り、松明に火をつけて行進し、墓地（富田霊園）に集結する。豊作を祈り、稲に被害を与える害虫を他の地域へ「送る」訳だが、多くの虫は松明の火におびき寄せられ、焼け死んでしまう。つまり虫にとっては「野辺の送り（葬儀）」でもある。虫は生きるためには、稲に被害を与えざるをえない。農民は豊作を祈りつつも、その実現には殺生をせざるをえない。だが、各地区の氏神は、この「豊作の祈り」と「殺生」という対立する問題の解決には無力である。人々が共通に感じる「罪深さ」を救いに転じるためには、仏教、特にこれらの地域に浸透している阿弥陀さまの救済が必要となる。墓地への集結は、虫の「野辺の送り」を象徴している。二〇年ほど前には、この墓地には斎場があり、そこで葬儀が行われていた。今回、僧侶である僕がそこで読経し、参加者には焼香をして頂いた。その後、短い法話をして行事を終了した。

親鸞は神祇思想を厳しく批判したが、それは政治権力と一体化し、権力への絶対的服従を強制する国家イデオロギーとしての「神仏習合」に対してであった。国家権力とはつながらない、土着の神祇は批判の対象とはならず、むしろ念仏者

ある。その第一は、「現生正定聚」論である。「現生正定聚」とは、「目覚め（信心）による自己客体化がえられるとき、

『古き自己中心主義的自己』は崩壊して、『新たな主体的自己』がこの現世において誕生すること」を意味する。その第二は、世俗権力の相対化である。親鸞は世俗権力を決して絶対化しなかった。「国王に向かひて礼拝せず、父母に向かひて礼拝せず、六親に務へず、鬼神（御用学者）を礼せず」と述べているように、絶対的拠り所は仏法であり、それ以外の世俗のものに絶対性を一切認めなかった。その第三は、社会的弱者の主体化の立場の堅持である。親鸞によれば、阿弥陀仏の救いの対象は、特権階級のように「建堂像仏」もできず、生活のために殺生などの宗教的罪を犯さざるをえない社会的弱者である。「ただ廻心して多く念仏せしむ

を守る存在として位置付けられていた。『天神・地祇はことごとく／善鬼神となづけたり／これらの善神みなともに／念仏のひとをまもるなり』という親鸞の和讃はそれを示している。「虫送り」と関わる土着の神は、共同体の精神的結束の第一段階の役割をはたしつつ、仏法への導きを行うものであるため、批判の対象にはならないのだ。

このような歴史的文化行事への集団的取り組みこそが、「生活に根ざすことのない、受動的な消費文化」を批判的に問える、新しい主体的人間を誕生させるのである。文化の血肉化に努めなければ、人間は疎外された、ばらばらの「浮き草」的存在となる。「文化を持たぬ者は、奴隷である（Mkosa mila ni munwa.）」というアフリカの諺は、土着文化を機軸とした僕たちの取り組みには、正当性があることを語っているように思われる。

本年七月五日には、自治会・子ども会のみならず、富田仏教会の組織的協力もえて、「虫送り」行事が本格的に実施される。

（きたじまぎしん）

れば、よく瓦礫をして変じて金となさんがごとくせしむ」という親鸞の言葉にある「瓦礫」とは、庶民を指し、彼らは目覚めを通じて、自立的主体の人間になるというのである。

これらの親鸞の思想が、南北朝・室町時代には惣村に浸透し、本願寺蓮如の時代には、共同体の運営の要である民主主義討議と結合する。蓮如は言う。「お説教を聴いても、それぞれが自分の都合のよいように聴くものであるから、十分に話し合いをせよ。三人集まれば文殊の知恵というように、どんなことでも話し合いをすればよい結論がえられる」。

三、宗教（性）と結合した文化行事と人間の主体化・連帯

二〇〇六年八月に開催された「富田地区（四日市市）まちづくり委員会」は、三つの部会（「安全・安心のまちづくり」、「住みやすいまちづくり」、「にぎわい（文化・教育）のまちづくり」）によって構成された。この委員会は、住民が「富田のまちを、少しでも住みやすい快適な町にしよう」と自治会の組織を挙げて」立ち上げたものであった。

たまたま、「にぎわいのまちづくり」部会長を引き受けることになった僕は、富田地区の祭りを含む文化行事を列挙し、それがどのような意味を持つのかを部会に提起し、皆で討議した。すると、すでに消滅したのも含めると文化行事

模写と模造

人文学部教授・
日本文学

濱 森太郎

伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」について

はじめに

元禄七（1694）年夏に書かれた松尾芭蕉作「洪笠ノ銘」の名称は多岐にわたるが、それに立ち入る前に、まずはここで焦点となる二篇の「洪笠ノ銘」を示してみよう。

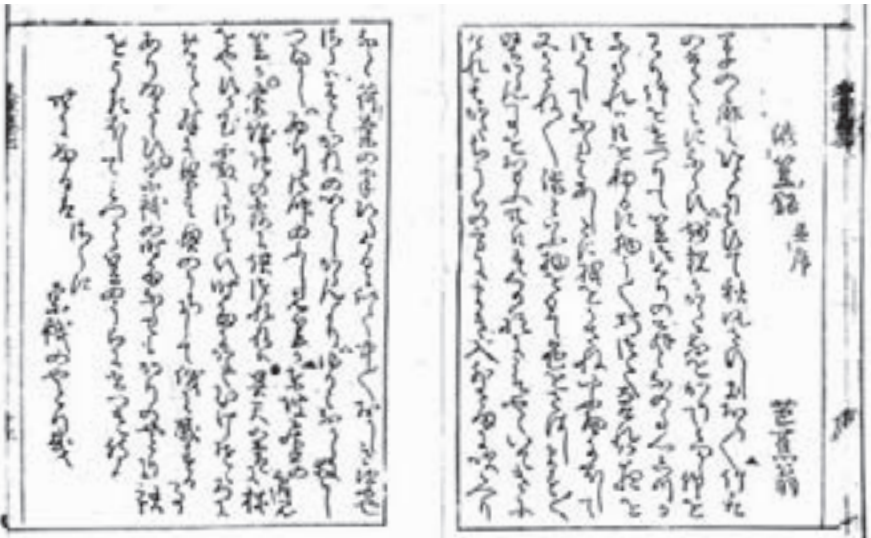
二篇の「洪笠ノ銘」

前者は各務支考編『和漢文操』（享保一二年九月、橘屋治兵衛刊）所収の「洪笠ノ銘」、後者は伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」（津市、某氏藏）である。両者は漢字仮名の書き分け、送り仮名の付け方、仮名文字遣い、いずれの点でも驚くほどよく似ている。漢字八〇字はすべて一致し、仮名「二八」字も「堂久ミル」↓「堂久ミ仁」、「左礼者」↓「左礼ハ」の二文字を除くと、すべての字種が一致する。近世の文字社会では、たとえば「安・阿」のように、一仮名に複数の文字が宛てられている。一語を漢字で書くか仮名で書くか、仮名で書く時はどの仮名を使うか、選択肢は多様だった。このため筆者の目の前

洪笠ノ銘

草の靡にひとりわびて、秋風さびしきおり／＼、竹取のたくみにならひ、妙観がかたなをかりて、みづから竹をわり竹をけづりて、笠つくりの翁となる。心しづかならざれば日をふるに物うく、巧つたなれば、夜をつくしてならず。あしたに紙をかさね、ゆふべにほして、又かさね／＼洪といふ物をもて、色をさわし、ます／＼堅からん事をおもふ。廿日すぐる程にこそ、や、いできにけれ。其かたちうらの方さま入、外さまに吹かへりなど、荷葉の半ひらくるに似て、中／＼おかしき姿也。さらばすみかねのいみじからんより、ゆがみながらに愛しつべかし。西行法師のふじ見笠か、東坡居士の雪見笠か。宮城野の露に供つれば、呉天の雪に杖をやひかむ。霰にさそひ、時雨にかたむけ、そゝろにめで、殊に興ず。興のうちにして俄に感ずる事あり。ふた、び宗祇の時雨ならでも、かりのやどり袂をうるほして、みづから笠のうらに書つけ侍る。

世にふるはさらに宗祇のやどり哉



1、各務支考編『和漢文操』所収「洪笠ノ銘」



2、伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」

には、文字通り無限の選択肢が広がっていた。その無限の選択肢を概略で言えば、総字数で三六三文字の「洪笠ノ銘」には、最低でも2の363乗分の書き方があった。ただし、これを松尾芭蕉個人に限定すると、彼が書く仮名文字の90%は、基本仮名（後述）で書かれるので、2の30乗通りの書きパターンにまで縮小される。つまり10億7374万1824通りの書き方があることになる。したがって

善意の第三者が偶然この文字遣いでこの文章を書く確率は10億分の1以下になる。言い換えれば、善意の第三者がこの文章を書いて、この二点の文書ほど近似するケースは、両者が写し・写される場合に限られる。具体的には、両者がともに芭蕉筆「洪笠ノ銘」を下敷きにしたか、またはこの両者が写し・写される関係で書かれたかである。前者の各務支考編『和漢文操』所収「洪笠ノ銘」（支考筆「洪笠ノ銘」と略す）は各務支考の筆跡であり、後者の伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」は松尾芭蕉の筆跡というが、芭蕉の筆跡を見慣れた者の目にはいかかと思われる。

三、両者の相互関係

さてこの両者が写し・写される関係にあることは動かない。しかしその書写の内実は単純ではない。筆者である各務支考は、元禄七年夏から初冬にかけて芭蕉に従侍し、臨終を見届けた功により遺言を得て、芭蕉の遺稿を引き継いだ人物である。とすると、両書がともに芭蕉から

譲渡された芭蕉筆「洪笠ノ銘」を下敷きにしたか。あるいは伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」を下敷きにして支考筆「洪笠ノ銘」が書かれたか。それともその逆か。ここで起こった事はこの三つのうちのいずれかである。ちなみに支考筆「洪笠ノ銘」は明らかに支考の筆跡であるため、第三者が支考筆「洪笠ノ銘」を模写したときには、伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」のような書風にはならない。また両者には僅か二文字だが、仮名文字の違いもある。可能性が高いのは、芭蕉から譲渡された「洪笠ノ銘」を下敷きにして支考が支考筆「洪笠ノ銘」並びに伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」を書く場合である。

これが一番自然な成り行きとなるのは、芭蕉の遺言により芭蕉筆「洪笠ノ銘」を譲渡された各務支考なら、それを下敷きにして支考筆「洪笠ノ銘」を簡単に書く事が出来るからである。だがその場合は、すでに松尾芭蕉の原稿を

テキスト	け	す	の	ほ	ミ
泊船本	介21 遣5 計4	春24 須2 寸3	乃113 能9 農11	保10 本2	ミ11 美1
雲英本	介19 計5 遣2 気1	春27 須24 寸10	乃210 能53 農3	保12 本3	ミ14 美4 見1
乙州本	介13 遣13 計4	春6 須5 寸44	乃172 能47 農3 濃5	保6 本5	ミ13 美9 見5
曾良本	介2 遣1	春2	乃11 能2 農1	本2	ミ1
伝芭蕉	介2 遣2 計1	春6	乃16	本2	ミ6

泊船本=白船本『野ざらし紀行』 雲英本=雲英本『笈の小文』 乙州本=乙州本『笈の小文』 曾良本=曾良本『笈はり』 伝芭蕉=伝芭蕉筆『洪笠ノ銘』。数字は各文字の用例数を示す。

所持する各務支考がなぜ、伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」を模造するかが不明になる。前者の場合を「模写」と言い、後者の場合を「模造」というので、その境界で不可解なことが起きた事になる。

四、芭蕉筆「洪笠ノ銘」

では、「洪笠ノ銘」で実際に起きた事は、模写だったのか、模造だったのか。実は近年稼動した松尾芭蕉の文字データベースのお蔭で、次の事実が明らかになっている。

当時の文書一般には、一文字一仮名で固定的に使われる基本仮字の外に、常に二種類以上の文字を併用する併用仮名がある。またその基本仮名・併用仮名の中間には、時宜に応じて基本仮名にも併用仮名にも用いられる両用仮名が分布している。また基本仮字は変化に乏しく、併用仮名や両用仮名は、人により時宜により大きく変化する。このためその変化をマーカーとして、該当する文章の筆者や執筆時期を推定することもできる。ちなみに元禄六・七年の松尾芭蕉の筆跡を判定する場合のマーカーは上図の「け・す・の・ほ・み」の五種の仮名文字遣いである。そこでそのマーカーに照らすと、結果は上表のようになる（先の二点の「洪笠ノ銘」には記入すべき差異はないので一方だけを表示した）。「け・す・の・み」の四文字の仮名文字遣いは、同時期の他の文書に一致し、「ほ一本」にのみ違いが見られる。ただし、松尾芭蕉の貞享期

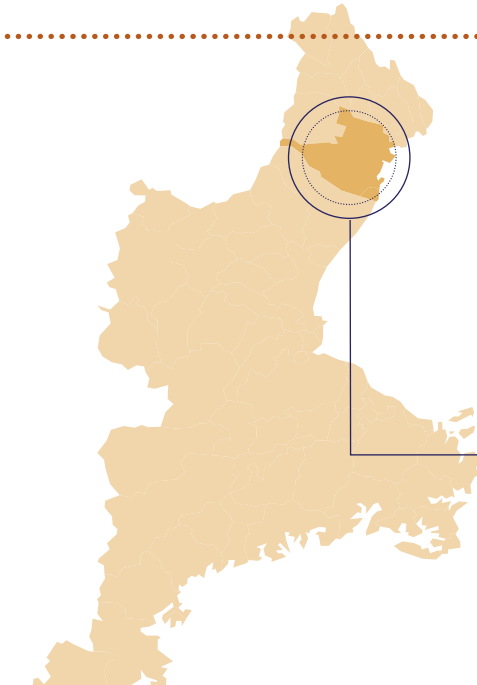
（二六八四年～一六八八）の文書では、「ほ一本」の文字遣いが主流であるため、この「ほ一本」の文字遣いに非芭蕉的な異常さが有るわけではない。

各務支考編『和漢文操』所収「洪笠ノ銘」に添付された「評三」の中で、各務支考が「洪笠ノ銘」は元禄七年夏に芭蕉が伊賀上野で加筆した二篇の自作の内的一篇だと言う事、その各務支考が引き継いだ遺稿の中にはこの「洪笠ノ銘」が含まれていたと推測できること、またこの時期の作品である事を示す五つのマーカーの内、四つまでが一致する事を合わせ考えると、上記の両作はともに、元禄七年に書かれた芭蕉筆「洪笠ノ銘」の痕跡を止めるものと考えられる。また遺言により芭蕉の遺稿を継承した各務支考なら、模写によって上記二篇の「洪笠ノ銘」を書き上げる事も出来る。さらにもし第三者が伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」を模造したとすると、その人物は芭蕉筆「洪笠ノ銘」を座右に置いて伝芭蕉筆「洪笠ノ銘」を制作したことになる。いずれの場合にも、芭蕉筆「洪笠ノ銘」が実在しなければおこりえない事実である点は共通している。

かくして両書に関わる模写・模造の佳境近くで、所定の紙幅は尽きた。これ以上説明は後日に譲るとして、言うべき事が一つある。この芭蕉作「洪笠ノ銘」を諸本の最終稿とする事は是非については、従来の疑義を緩め、再点検する必要がありはしないだろうか。

（はまもりたろう）

[三重の文化と社会] 四日市市・三重県の研究



はじめに

三重大学大学院人文社会科学部研究科の授業科目「三重の文化と社会」がスタートして、今年度で8年目になる。本科目は、三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境、地方制度・地方自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、三重県地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的として、毎年、県下の市町村から一つを対象地域に選んで実施しているものである。本科目の特色は、大学院生が自らその地域に関する研究課題を設定し、フィールドワークを行うことで、実践的に調査・研究能力を養うことができる点である。また県内全域を対象とする文献型の研究も昨年度から展開している。三重大学では、学生の主体的な問題発見・解決能力を育むPBL教育を推進しているが、本科目はPBLを導入した特色ある大学院教育として開設されている。同時に、大学院生が調査を通じて地域の人々と交流し、また現地発表会を行って研究成果を地域に還元するなど、大学の地域連携、地域貢献の一助となることを意図していることも、本科目の特色の一つである。

昨年度までの香良洲町・紀伊長島町・亀山市・関町・志摩市阿児町・伊賀市・鈴鹿市、松阪市に続き、本年度は四日市市を調査対象地域とした。

昨年度までと同様、今年度も月1回程度の研究発表を基本としつつ、6月には予備調査としてジェネラルサーベイを実施し、受講生各自の研究テーマや研究方法を明確にした。9月には現地合宿を実施し、受講生が各自の研究の進捗状況を報告するとともに、大学院生・教員間の交流を図った。その後も、大学院生が、独自に現地での聞き取り調査や資料収集を重ね、指導教員の指導のもと、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

現地でのジェネラルサーベイや調査実施にあたっては、四日市市役所の各課の方々、関係諸団体や市民の皆様に多大なるご協力をいただいた。とりわけ四日市市立博物館学芸員の秦昌弘先生には、授業のコーディネイトはもとより、市役所担当課、現地の方々をご紹介下さり、いろいろな面でご助力を賜った。本科目は、各位のご協力なしには成り立たないものであり、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

科目担当教員 尾西 康充 (おにし やすみつ・人文学部教授)
豊福 裕二 (とよふく ゆうじ・人文学部准教授)

四日市市・三重県の研究／成果報告会

2009年1月31日の午後1時より、四日市市立博物館講座室において、「四日市市・三重県の研究・成果報告会」が開かれ、学部学生3名、大学院生8名が、10ヶ月にわたる各自の研究成果を発表しました。当日は、地元の方を中心として12名の参加がありました(発表者、関係者を除く)。学部学生、大学院生の発表に対して、地元の方から辛辣な質問が寄せられたり、調査に協力

してくださった方から温かい励ましの言葉をいただいたりしました。地域に学び、地域と交流することの重要性をあらためて実感した有意義な報告会になりました。研究の成果については、報告書「四日市市の研究」(A4判)としてまとめられています。

三重県学校情報ネットワーク「くものすネット」

河尻 純平

I はじめに

2003年度から全国の普通科高校で「教科情報」がスタートした。これに併せて各学校には教科情報免許を取得した教員(講習受講者が過半数)が配置されると共に、ネットワークやパソコン機器の追加整備が積極的に行われた。

当時、このようなネットワークは全国でも珍しく先進的なものであったが、内外にあまり周知されてこなかった。これは導入から8年以上たった今でも教職員に周知はされていないが、活用がなされていないことに結びついている。



このような背景を踏まえ、ネットワークを有効活用するためにはどのようなことをすべきかを考えてみたい。

II くものすネットとは

1 ネットワークの概要

三重県教育委員会は1998年から2カ年計画で学校情報ネットワーク「くものすネット」を構築した(2000年度完了)構築当初はISDN回線を用いていたが、当時のネットワーク環境は今よりも日進月歩で急激に進化していたため、途中からCATV回線を用いたネットワークへと変化していった。

三重県ではCATV各社を高速ネットワークで結んだ広域ネットワークを構築した(三重MIX)その後、くものすネットも行政WAN同様に「三重MIX」回線を用いたものへと移行されていくこととなった(幹線・校内基幹・IGbps)同時に校内では、トイレや倉庫を除いたすべての部屋にネットワークが敷設された(情報系、校務系、行政WAN)

また、ネットワーク回線を整備するだけでなく県立学校教職員に対して1人

2 ネットワークの目的

1台のノートパソコンが2カ年計画で貸与されることとなった。今現在、都道府県立学校でも配備されていない所が多いことを考えると、いかに画期的な取り組みであったことがわかるだろう。

本ネットワークは「いつでも、どこでも、誰も」が日常的にコンピュータを利用でき、IT機器を活用してコミュニケーションを取り、授業に活用することを目的としている。それぞれの学校が多様な機関と情報の共有や交流を通して、それら機関と連携しながら情報社会に対応した教育活動を展開したネットワークである。

3 ネットワークの実情

ネットワークが導入され、10年近くが経過しようとしている。IT機器は日進月歩で進化するため、数年に1度リプレイスが行われている。また、これらネットワークの維持費用として年間3億から4億円程度の予算が投資されている。このため、ネットワーク普及率やブロードバンド普及率は全国でも上位に位置している。

ただ、「くものすネット」の管轄は県教育委員会直轄のため、各学校の担当者が直接さわることはできない。これは当然のことであるが、教育委員会側が積極的に活用するのであれば問題はないが、現状ではインフラ整備を行うのみで活用までは行われていない。言い換えれば「ハード面」の整備ばかりに重点がおかれ、「ソフト面」の整備に関してはあまり行われていないという状態が浮き彫り

III 学校間ネットワークにおける先進事例

三重県と同じようなネットワークを導入している都道府県いくつか存在する。その中でも岐阜県教育委員会では2002年5月より県立学校85校を結んだ学校間総合ネットワーク「GiftNet」の運用を開始している。特徴として小中学校も同ネットワークに参加していることがあげられる。整備費用は原則として市町村負担となっているが、一定の条件のもと県費による整備を実施している。また、ネットワーク回線の整備だけでなく「コンテンツ制作」にも力を入れており、NPO法人、大学、財団教育委員会などで組織された「岐阜県教育用コンテンツ開発協議会」が組織されている。協議会で全体的な構想を考えたのち、各教科の教職員数名で構成された委員会に諮問されることとなっている。委員会ではそれら意見を踏まえながら実際にコンテンツ制作を行い、ネットワークを通じて県内すべての学校へ公開を行っている。

IV くものすネットの活用事例

三重県内の学校もまったくネットワークを活用していないわけではない。三重県立神戸高等学校では2002年から名古屋女子大学白井靖敏教授とともに「データの共同利用」学校間コミュニケーション」の2つの柱を立てて取り

中世北伊勢における 浄土真宗高田派の展開

I はじめに

伊勢国内において、一身田に本山があり、大きな影響を与えている浄土真宗高田派。鎌倉時代につぐ新仏教興隆の時代であった室町中期において、浄土真宗は北勢一帯に広がっていった。三重の中世の仏教の歴史の中で、代表的人物の一人として高田派の真慧が上げられる。

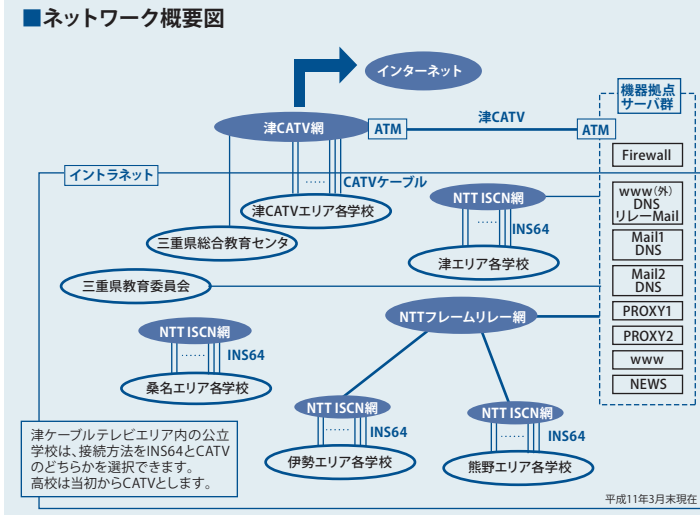
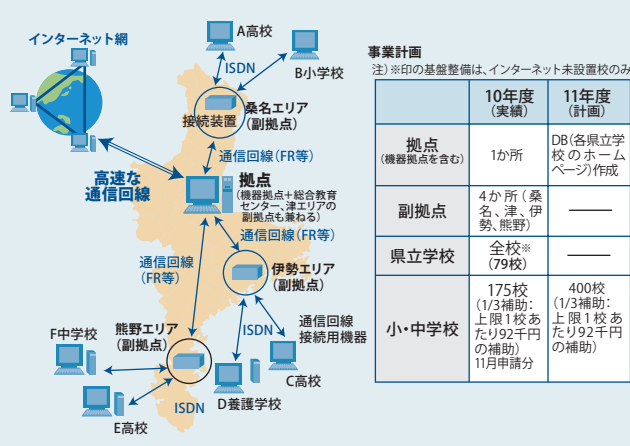
真慧の教えや活動などから、どのようにして浄土真宗高田派が広がり、根付いていったのか見ていきたい。

II 真慧以前の高田教団

高田教団は、真仏・顕智など親鸞直弟門徒のなかで、最大級の規模の集団であった。下野国高田を中心として、活動されていた。顕智のころに、関東だけでなく三河へとその教化が広げられ、三河から高田へ参詣されるようになり、広範の門徒に支えられる「本寺」へと発展していった。しかし、その後発展した形跡は見られず、地域性を下野国内に狭めていた。地域への広がりが定着していないのが実情であった。

伊勢国へ専修念仏を伝えたとされる

■学校におけるインターネット等の情報通信ネットワークの整備について



組みを行った。教員の負担軽減をするためのシステム(電子掲示板、欠席遅刻管理、Webテスト)作り、TV会議を用いた学校間コミュニケーションを実施した。その結果システム面に関しては、そのままでの活用や若干の手を加えることで活用できるものが多いなど、感觸の良い結果となった。ただ、TV会議に関しては相手校とのタイムラグなどといったシステムの問題が浮き彫りになったとしている。

三重県立名張西校等学校は、「専門情報科」が設置されており、他校以上に環境として恵まれている。その環境を生かし、くものすネット導入以前から校内ネットワークを整備していた。また各教室に1台ずつMacを配備し、生徒自らが進路情報を教室にしながらに調べたりするといったことが可能となっている。

三重県立川越高等学校でも、名張西高等学校と同様に各教室にPCを設置している。ここでは進路などを調べることで、教職員からの情報の伝達に利用している。このため、係の生徒は毎朝各教室の端末から校務予定をチェックしたりといったことが日常的に行われている。

これら各学校の取り組みを同じ境遇の教員同士で情報交換し

のは、顕智と善然であったとされている。顕智・善然については、謎が多く不明なことが多いが、顕智・善然の二人の木造肖像彫刻が、今も鈴鹿市三日市の如来寺・太子寺に伝えられており、顕智・善然によって真宗の種がもたらされたことが分かる。伊勢国内で、如来寺・太子寺、安濃津の上宮寺を核として、浄土真宗高田派が広がっていた。

しかし、この3つの寺院以外に、寺院を見つけないことは難しい。現在まで残っていないことを考慮しても、あまりにも少ない数である。高田派だけでなく、本願寺派においても同様であり、北勢地方における浄土真宗の勢力は、親鸞の生前・没後しばらくは、あまり大きくなかったと考えられる。

III 真慧のついで

真慧は、専修寺第十世であり、中興の祖として仰がれている。真慧は、専修寺を全国的な真宗門徒の本寺たらしむために、教化活動を行い、また京都へと入り、皇室に接近し、専修寺住持に対する天皇諭旨を下付され、専修寺を皇室の御祈願所としている。それまで、勢力の広

ていこうという目的で設立されたのが「三重県高等学校情報教育研究会」である。6つのユニットが設置され、各学校の「教科情報」担当者がそれぞれのユニットに所属している。ユニットごとに様々な活用方法などの研究が行われ、報告会などで各自が発表を行っている。今後「くものすネット」を活用する上で大きな役割を担う団体になるのではないだろうか。

V くものすネットの問題点

三重県立学校のIT環境は大変恵まれている。これは文部科学省統計からも明らかになっている。ただ教員のICT活用能力に関しては全国平均以下という結果が出ている。すなわち機器を十分に使いこなせていないことは明らかである。

ただ学校による差が大きいことも事実である。三重県高等学校情報教育研究会が不安」といった回答があったことが明らかになっている。このような潜在する需要にどのように応えていくかを考えていく必要があるのではないだろうか。

VI おわりに

「くものすネット」は他県に先駆け行われた先進的なネットワークである。1人1台パソコンが配備されたことで、教職員にとってはなくてはならない存在であろう。これからは多様な機器を活用したコンテンツ制作や授業への活用積極的に使っていく必要があるのでは

吉田 奈稚子



真慧上人自讃画像 専修寺蔵 (「高田中興 真慧上人遺芳」より)

がりが衰えていた状況を打破し、広めていく勢力的な活動を行った。

その真慧の教化態度は、「一本寺、二善知識、三信心、四念仏、是肝要也」とされるように、第一に本寺による教団の確立をめざし、うけついで善知識のみちびきのもとに結合をかためようとするものであった。しかし、その宗教的立場の基本は、念仏の実践にあった。このように、真慧は関東に高田に伝えられてきたことを、そのままに広めようとしていた。

二十六歳のときに高田を出発して、加賀、越前、近江と強化していき、伊勢国へと教化を行っていく。伊勢国内での活動は、近江坂本から東海道を通り伊勢国へと入ったことで始まっていく。伊勢国に入り、最初に真慧に帰依したのは、四日市郷富田の南部甲斐守であった。所領の大矢知青木谷の光明寺に招請したことで、真慧が滞在することになった。しかし、この地において上人の期待した効果が上がらず、来た道に戻って南下していくことになる。次に、北小松の中山寺に移れることになる。その後、また中山寺を離れることになり、そして、山本の阿

ないだろうか。そのためには、地域や高等教育機関(大学や高専)との連携だけでなく、民間企業との連携も模索することで今までと違った活用方法が見つかる可能性もある。このようなネットワークが欲しくても導入されない都道府県も多いことから、本県においては十分な活用を促してもらいたいものである。

(かわじりじゅんべい)

人文社会科学研究科地域文化論専攻
図書館情報学

参考文献

- 白井靖敏(2004)「学校間VPNの活用実験」『名古屋女子大学紀要』名古屋女子大学
- 白井靖敏(2005)「インターネットを利用した映像配信とオンライン試験の現状」『名古屋女子大学紀要』名古屋女子大学
- 文部科学省(2008)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(届出統計)」
www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/08092209.htm (2008年11月24日閲覧)
- 中野由章(2002)「三重県立名張高等学校における専門学科「情報科」のとりくみと三重県学校情報「くものす」ネットワークの可能性」『日本文芸出版刊行「IT Education」』No.151 10-15
- 中野由章(2002)「三重県立名張高等学校における専門学科「情報科」のとりくみと三重県学校情報「くものす」ネットワークの可能性」『日本文芸出版刊行「IT Education」』No.151 10-15

IV 四日市市における教化



光明寺

真慧が伊勢国に入って、最初に居を構えた寺院である。真慧の後継争いのおり、支持した真智が敗れたことで、本願

寺派に転派し、現在は本願寺派寺院である。

光明寺の成り立ちは、元は真言宗であったのが真慧に帰依したというものと、真慧開基であるという二説あるが、どちらにせよ真慧によって高田派となっている。江戸期に編纂された『勢陽五鈴遺響』にも、「青木谷光明庵寺跡」と取り上げられている。また、現在蓮光寺の境内に移されている真慧を偲んで作られた石碑が青木谷に立てられている。真慧のことが書かれている記録類には、光明寺の名を見られないが、真慧が伊勢国における教化を、ここから本格的に始めようとしていたと考えられる。

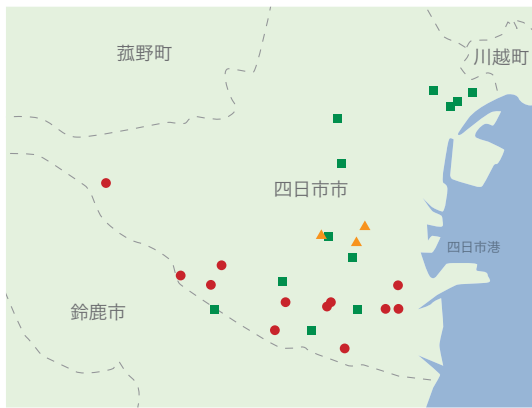
中山寺

真慧によって1964(寛正2)年に創建された旧跡寺院である。現在南小松町にあるが、初め北小松の地にあり、かなり広大な土地に建てられていた。

采女の豪族後藤采女正が、真慧に帰依したことが、居を構えるきっかけであった。「正統伝後集」に「我れ有縁の地なりて」とされており、この地を中心として、日に増し教化を広げていった。この地には、真言宗の寺院が多かったが、真慧に帰依し転宗するものが多かった。真慧が中山寺に滞在していたときに転宗しており、一帯の教化の要となっていたことが分かる。

中山寺には、真慧直筆の六字名号をはじめとして、多くの真慧の遺物が残されている。後藤采女正と不仲になり、この地を離れることになるまで、中山寺が真慧の活動の拠点となっていたことが分かる。また、真慧直筆の「明応九庚申四

月十七日真慧法印」と書かれた「月見中山」という額も残されている。これは、真慧が中山寺から離れてからになることから、真慧がこの地を離れてからも、重要な土地であったのだろう。



高田派の寺院の由緒などについて収録された『高田の寺々』に記載されている四日市市の寺院は、見た限りで33あり、由緒が記載されているものが31あった。真慧の教化によって転派・創建した寺院を●で、真慧以前以後に転派・創建した寺院を■で、時期が分からないものを▲の印をつけてみると、およそ半数が真慧の教化によって転派・創建されていることが分かる。現在の場所にポイントを取ったので、当時の場所とは異なっていることもあるだろうが、高田派の基礎が、真慧が教化を行ったことで、形成されていき、現在に至るまで続いてきているといえる。

V 真慧と顕智・善然の門徒

鎌倉時代に顕智・善然によってもたらされた真宗の種はしっかりと根付き、いくつかの集団を形成していた。そのひとつが、「おんない」という形であらわれている。「おんない」は、説教をしている。顕智の行方が分からなくなり、顕智を慕う村人達が田畑で仕事をしていたままの格好で、鉦を打ち鳴らし、念仏を唱えながら探し求めたことが始まりとされている。しかし、「おんない」は顕智をただ思慕するために行われているのではなく、盆の要素を多く含んでいたと考えられている。(五来1961)

これに対して真慧は、「おんない」に含まれている土俗の夾雑性を取り払い、純粹なものにしようとした。そのために、真慧は「おんない」を行っていた三日市の諸房を目的の敵にし、対立していた。それだけでなく、真慧が教化を広めるために取り入れた「直参」は、手次坊主を経ないことが特徴であるが、そのために真慧に熱狂的な信念をもっている直参衆と、三日市の統率者である坊主衆は対立することになった。

真慧と鎌倉時代からの門徒たちがすべて対立していたわけではなく、手を結んだ者たちもいた。真慧が北小松に滞在中の際に、会いたいという真慧のもとに、本寺からきた上人様であると喜んで参集し、次第に厚く御縁が結ばれるようになった。この結びつきが、現在の七里講のもとになっている。

このように、真慧が伊勢国に入る前から存在していた真宗の集団と対立することがありながらも、関係を結んでいき、徐々に教化の範囲を広げていった。

VI おわりに

伊勢国内には、鎌倉期に顕智・善然によって浄土真宗の種がまかれていた。顕智の姿が見えなくなったというような伝承が残っていて、謎に包まれている部分が多いが、その話を模した行事が行われ、顕智・善然木造彫刻像が残されており、三日市を中心とした門徒の集団が形成されていた。しかし、しっかりと組織は存在していたが、その広がりはあまり大きくなかったようであった。それに変化をもたらしたのは、真慧であった。それは、四日市から南下していく経路をたどって活動を行い、もともと定着していた三日市の坊主衆との対立があつたりしたもの、四日市から津にかけての地域において、高田派の勢力を広めたといえよう。四日市は、真慧の伊勢国教化の始まりの地であつたといえるであろう。(よしだ なちこ)

人文社会科学研究所地域文化論専攻 日本中世史

参考文献

- 真慧(1967)『高田中興 真慧上人遺芳』専修寺
- 高田の寺々編集委員会編(1980)『高田の寺々』真宗高田派宗務院
- 真岡慶心(1964)「北勢に於ける真慧上人の足跡を偲びて」『高田学報』52
- 松谷慧昭(1988)『中山寺の歴史』平松令三(1985)『高田専修寺真慧と本願寺通知』中世仏教と真宗
- 平松令三(1989)「下野国高田山専修寺史考」『高田学報』78
- 平松令三(1992)「専修寺真慧の教化について」『龍谷史壇』99・100合刊号
- 四日市市編(1988)『四日市市史 第16巻 通史編 古代・中世』四日市市
- 『高田本山 専修寺』真宗高田派本山専修寺

四日市市における外国人の増加に対する地元住民の意識

ナワウイ

I はじめに

最近、日本では外国人が増えると、社会の中に色々問題が起きるとか、治安が悪化するとか、犯罪行為が増加するというマスコミ報道や警察発表をよく耳にする。実際の内訳をみると、圧倒的多くは、交通違反(例…スピードを出しすぎる、信号無視をする、車両衝突後逃げる)、社会犯罪(例…窃盗、泥棒、麻薬取引)、入管法違反や外登法違反(例…不法労働、ビザの期限が切れても滞在している)である。こうした状態は日本にいる外国人のイメージの悪化につながる。

一方、現状日本では経済のグローバル化が進むとともに、少子高齢化が進んでおり、労働力が不足すると予想される。こうした状態を見ると、外国人を受け入れる必要性が分かる。また、日本人と外国人が結婚するケース(国際結婚)が増えており、団地で調和的に共存しており、外国人が日本の社会で是認される一つの事実である。この研究は、データを集めるために、四日市市四郷の笹川団地で、聞き取り調査、アンケート調査

(N:167人)、先行研究、三つの研究方法を行った。

II 四日市市に在日外国人の概況

四日市市で暮らす外国人の中で最も多かったのは、韓国・朝鮮人だが、1990年から、南米を中心に日系の人々の来日が増し、他の国から来た外国人が増えている。現在、四日市市内で最も多く暮らしている外国人は、中南米諸国からの日系2・3世のブラジル人である。こ彼らの人の多くは、1990(平成2)年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、急激に増加した、いわゆる「ニューカマー」と呼ばれる外国人である。彼らは、近年定住化の傾向にあり、教育、社会保障及び外国人登録手続き等、現状の法制度では対応しきれなくなってきた。また、労働力を求めている企業は、活動に制限のない在留資格で日本に滞在できるようにしており、日系人と家族の受け入れを促している。

平成20年1月31日現在の四日市にお

ける外国人登録者数は9,701人、国籍は50数カ国にわたっており、総人口313,810人の3.1%に当たる。国籍別に見ると、ブラジルは4,034人、韓国・朝鮮人2,154人、中国人1,330人、フィリピン人646人、ペルー人552人、タイ人237人、ボリビア人177人、ベトナム人106人、米国人66人、イドネシア人25人、その他358人である。四日市市の国際登録者特徴は、外国人の約半数が、中南米諸国からの日系2・3世とその家族であること、また、その約3/4にあたる人が四郷地区の笹川団地に集住していることである。業種別では、四日市で暮らす外国人の多くは窯業、土石業、鉄鋼業、金属(非鉄金)で働いていることがわかる。また、規模別で見ると、四日市で暮らす外国人のほとんどが比較的大規模な会社(300人以上)で働いているようだ。

III 外国人の生活の諸問題

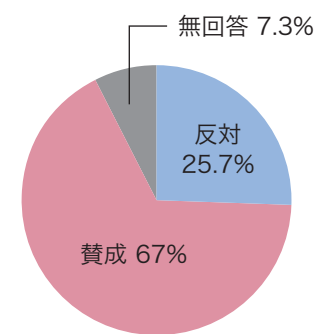
外国人が増加するとともに、多くの課題が伴う。言葉、文化、習慣の違いによる、様々なトラブルの要因となっている。例えば、日本語が十分理解できないと、生活に困るし、子どもが不登校になるし、日本人と同等の行政サービスが受けられないことがよく起きる。つまり、日本に暮らしている外国人が色々な問題を抱え、自分の生活に困るだけでなく、日本の社会にも影響を与えている。

一般的に、多くの日本にいる外国人は来日する前に、日本語を学ぶことはほとんどない。このため、日本にいる間に

困難な状況におちいりやすい。「言葉の壁」は日本社会の中で日本人と外国人が共に生活する上で困難なことであり、コミュニケーション問題の原因ともなっている。外国人は、日本語能力が十分でないこと、日本の文化、習慣等の社会システムに対する理解が十分でないことから、地域社会との間での軋轢、摩擦が生じる場合がある。特に、日系人については、一定の地域に集住することにより、日本語を使用しなくても日常生活ができるような、地域社会と隔絶したコミュニティも存在・拡大するなどの状況も発生している。また、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人住民の増加に対応し、災害発生時に特別な支援を行う必要性が高まりつつあると考えられる。

コミュニケーションや言葉の問題は子どもの教育にも直結しており、不登校と不就学の原因ともなっている。また、学校の教師と日本語のできない両親とのコミュニケーション不能も、進学などをめぐって問題となっている。外国人の子どもにとっては、日本での就学義務はないが、国は公立の義務教育学校は就学を希望する場合には無償で受け入れを行い、日本人生徒と同様に教育の機会を保障している。しかし、現実には、学校に通っていない、または学校の授業についていけずに登校しなくなった不就学の子どもが存在問題となっている。そして、公立学校で受け入れられている日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、その困難さが指摘されている。

外国人増加に対する反対・賛成



賛成の理由	%
現在日本では人口危機が起きる	14.29
少子高齢化の問題を解決するため	42.86
労働力が不足する	21.42
日本人と結婚し、地域の人にとけ込もうしている	8.93
グローバル時代になっている	8.03
避けられない状態がある	4.47
合計	100.00

反対の理由	%
外国人が社会の中でトラブルをする	37.21
法律を守ってない	23.25
日本の文化や習慣を尊敬してない	4.65
犯罪が増えている	6.98
コミュニケーション問題	27.91
合計	100.00

IV 外国人に対する意識 — 賛成と反対

30年前から日本における移住労働者数が増加しているにもかかわらず、日本では外国人に対して、日本の社会の中で外国人移住労働者を受け入れることがよいのか悪いのかをまだ議論している状態である。外国人移住労働者について反対しているグループは日本文化と日本独特の社会の仕組みを保持するためという考え（イデオロギー）を持っている。また、アメリカと西ヨーロッパの経験から見ると、社会の中で外国人はよくトラブルを起こすので、日本でも外国人が増加すると、いろいろな社会問題が生じる可能性があると考えられる人々がいる。一方、世界に影響を与える経済成長と現在の日本の労働人口が「減少傾向にある」というのをみてみると外国人移住労働者を受け入れる必要があるのは理解できる。

この研究では、外国人に対して四日市市笹川地域の地元住民にとつてどんな意識や印象があるのかを調べた。アンケート内容の中に「30年前から日本における外国人居住者数が増えてきています。将来も、日本における外国人数が増加すると予測されています。その結果、日本が国際的な移民受け入れ時代になるといわれています。それに対して、日本地域社会で外国人居住者数が増加するのを、あなたはどのように思いますか」という質問をした。

やはり、「賛成」というポジティブな回答は最も多い。一方、「反対」という回答は25.7%を占めており、また、「何

もいえない」という回答者は7.3%と少なくなっている。「賛成」というポジティブな回答をもつ理由として、多くの回答者は「現在日本では人口危機が起きる」、「少子高齢化の問題を解決するため」、「労働力が不足する」、「日本人と結婚し、地域の人にとけ込もうしている」、「グローバル時代になっている」、「避けられない状態がある」という理由をあげている。

一方、「反対」というネガティブな印象をもつ理由として、多くの回答者は「外国人が社会の中でトラブルをする」、「法律を守ってない」、「日本の文化や習慣を尊敬してない」、「犯罪が増えていく」という理由をあげている。ネガティブな印象を持つ理由の1つとして、外国人から良くない経験や迷惑をかけられたことに原因があるだろう。また、困地の中に共生している人々は反対の人々が最も多い。外国人に良くない経験や迷惑をかけられたことに対しては「外国人は不法駐車をよくしている」という回答が最も多く、次いで運転のスピードが速すぎ、うるさい、ゴミを分別してない、公園でパーティをしてうるさい、交通事故を起こすを占めている、などとなっている。

このアンケート結果をみると、やはり社会生活問題ということが最も多くの原因になっているとはっきりわかる。特に困地内に共生している人々にとつてはそうである。したがって、問題を解決することが困難な状況にあるという結果が分かった。このような問題を解決するためには、四日市の地方自治体や居住者（地元住民と外国人の両方）やNPO

グループなど、それぞれが問題を自覚し、協力して解決する必要があると思

V おわりに

グローバル化の影響が広がり、日本で暮らしている外国人が増加すると共に、外国人に対して「賛成と反対」「ポジティブとネガティブな印象」などのような意識が日本の社会の中で生じている。これが回避しない状態だと思う。こうした状態は日本人と外国人の両方がそれぞれ互いに尊敬し、協力関係を築き、法律を守り、共生する必要があると思う。特に、外国人自身にとつて、日本社会の中で承諾を与えるため、地元住民と共同生活を築くため、法律と社会のルールを守らなければならない。また、社会活動や日常生活に慣れるため、日本語や日本の文化習慣を理解することが必要である。

(なわうい)

人文社会科学部地域文化論専攻 社会学

参考文献
 神奈川大学人文科学研究所(2008)『在日外国人と日本社会のグローバル化— 神奈川県横浜市中心に』御茶水書房
 Komai, Hiroshi. (2000) Foreign Migrants in Contemporary Japan. Trans Pacific Press, London.
 Roger, Goodman (2011) Global Japan: The Experience of Japan's New Immigrant and Overseas Communities. Routledge Curzon, London.

現代化における祭りの考察

— 大四日市まつりと秋の四日市祭を事例に —

蘇紋 権

I はじめに

テレビなどを通じて「○○祭り」や「○○フェスティバル」という名のイベントを知らせるコマーションが放送されているのを見た人は多いはずである。台湾では、イベントや祭りがなかった地方で観光や町おこしのための新たなイベントや地方の特色を活かして作られたイベントが登場している。

日本では、新しく作られた祭りが台湾より多様であると思われる。戦後、高度経済成長期に入った日本は、町おこしや「全国総合開発計画」や「ふるさと創生」の事業とのかかわりにより、市町村の行政主導型のイベントや祭りが行われるようになった。地方の特色を資源にし、地域のシンボルとして観光客を引き付けるために作られたイベント、住民たちの過去回帰の念から、以前に行われていた祭りをもとにして作られたイベントなどがある「小松編一九九七」。

このように、民俗文化が観光や町おこし、地域活性化のために、祭りやイベントに見られる類似的な民俗を創出することから分かるように、民俗文化は商品化や社会的、政治的利用がされて

いる。このような現象をとらえる概念を「フォークロリズム」という。日本国内だけでなく、国外の研究者たちの間でもフォークロリズムという概念の適用性が指摘されている「八木一九九四b、一九九九・二〇〇一」。

三重県では、多くの祭りが存在しているが、それらのいくつかは現代化において、大きく変化しているし、新しく作られた祭りも見られる。したがって、三重県の大四日市市の大四日市まつりと秋の四日市祭の検討では、フォークロリズムという概念が有用であると思われる。

そこで本稿は、三重県四日市市の大四日市まつりと秋の四日市祭を取り上げる。この二つの祭りは第二次世界大戦後、新しく作られたり、その形式が大きく変化したりしている。方法としては二つの祭りの実行委員会の関係者、関連団体の代表者などに聞き取りを行い、資料の提供を受けた。四日市市史及びその他の資料もあわせて検討した。祭りの現状を検討し、現代化における祭りの現象を考察するとともに、祭りのプログラムとしての郷土芸能の舞台化に検討を加えることを目的としている。

II 観光化としての大四日市まつり

一、大四日市まつりの沿革

大四日市まつりの沿革について簡単な概要を述べる。一九五七年以前は四日市商工会議所が主催した四日市商品祭や、商店連合会が主催した七夕まつり、四日市港振興会が主催した港まつりがあった。一九五八年には上記の三つのまつりは開催時期が近いと、一括して港まつりとなった。

一九六四年には、市町村の合併構想の影響や一九六〇年の第一コンビナートの完成による戦後四日市市の発展に伴い、「大四日市まつり」に名称を変更された。一九八〇年には四日市市の基本構想「緑と太陽のある豊かなまちづくり」の理念に基づき、「文化都市四日市を創る大四日市まつり」の実施要綱が出された。二〇〇五年には大四日市まつりに関する提言により市民参加・参画がより体感できる「場」となった。

二、二〇〇八年の

大四日市まつりの現状

第四十五回の大四日市まつりは、二〇〇八年八月二日、三日の二日間に



↑三滝通りでのコンテストおどりフェスタ2008の様子(著者撮影)



←三滝通りでの有形民俗文化財の大入道の演技(著者撮影)

わたり四日市市内の中部地区で実施された。四日市市役所の商業観光課が中心となり結成された大四日市まつり実行委員会が主催した。二日間、三滝通り会場で行われたプログラムの特徴をまとめた。

八月二日はおどりの日として、婦人団体、子供とその親の六団体、26チームの踊りのコンテストがそれぞれの大四日市まつり音頭に合わせて披露された。形式的な「伝統」にこだわるのではなく、参加者の年齢や社会的背景によって、アレンジを可能にする柔軟性を持たせることよって、自分のチームの踊りを作っているという意識をもたせ、四日市に対するアイデンティティを形成しているように思われる。

八月三日は、郷土の文化財と伝統芸能の日として御諏訪神輿、大名行列、四台のからくり人形（薨割り）、菅公、岩戸山、大入道）、諏訪太鼓合同演奏などの演技や演奏が行われた。市制一一一周年を記念する行事として四日市市にある多様な郷土芸能をステージに集めた。地域のアイデンティティを表象する郷土芸能

を文化的なシンボルとして、伝統文化・地域文化を強調していると考えられる。

Ⅲ 秋の四日市祭の復活

一、秋の四日市祭の由来

秋の四日市祭は一九九七年に復活された祭りである。秋の四日市祭が復活した背景は以下のとおりである。四日市の卸売・小売業の商業統計調査の結果によると、四日市の商業について一九九〇年代から景気が悪化した影響で商店数や販売額が減少していた。一九九七年以降、さらに減少していく傾向があったため、これを契機として、地域活性化のために、「秋の四日市祭」を復活させたと考えられる。

二、二〇〇八年の秋の四日市祭の現状

二〇〇八年に行われた第十二回の秋の四日市祭は、商店街振興組合や連合会で結成された秋の四日市祭実行委員会主催で、十月四日・五日の二日間に行われ、四日市諏訪栄町地区及び周辺で実施された。二日間、諏訪神社で行われたプログラムの特徴をまとめた。



(写真上) 諏訪神社前で無形民俗文化財の獅子舞の演技
(写真下) 諏訪神社前で諏訪太鼓合同演奏



今年の「秋の四日市祭」は、市制一周年記念協賛事業として、本来の四日市祭の次第を考えながら郷土芸能を全て出し、盛大に行われた。四日市市の郷土の文化財や芸能を中心として御諏訪神輿、大名行列、四台のからくり人形、獅子舞、富士の巻狩り、諏訪太鼓合同演奏などが演技・演奏された。地域のアイデンティティを持ち、本来の祭りへの再帰を願い、二次的な郷土芸能を再創造し、擬似的な祭りは「地域文化」として再編成されてゆくと思われる。

Ⅳ 舞台化された郷土芸能

大四日市まつりと秋の四日市祭の開催において、基本形態は共通している。それはプログラムの中に郷土芸能を祭りや披露するという点である。文化財としての芸能の公演だけでなく、戦後、有志者によって新しく作られたり、復活されたりした芸能もある。たくさん郷土芸能を持つ四日市市は、祭りの際、プログラムで郷土芸能を商品として舞台化し演じられる。そこで、本稿では四日市の諏訪太鼓の三つのチームを例に見ていく(下図)。

多くの太鼓は近年から流行していたのであり、伝統的な芸能のような言説が構成られ、パフォーマンスがなされることを特徴としている「八木一九九四a」。イベントの際、太鼓は多様な種類の楽器と組み合わせて演奏され、音楽としてのパフォーマンスを強調している。つまり、芸能は地域住民が自らのものとして受けとめられるように、現代風にアレンジされ、演じられることによって、地域のアイデンティティを形成する媒介と

チーム	説明
企業のチーム	1961年に会社の有志者を中心として、会社の宣伝・広報活動と、夏の大四日市まつりを太鼓で盛り上げるという目的によって結成された。近年五年間の舞台は三重県・長野県・愛知県・滋賀県・大阪府での結婚式、イベント、行事、コンサート、祭り、御諏訪太鼓連合会、太鼓のコンテストなどがある。
子供の育成会	1966年に小学一年生から中学三年生までの子供たちの情操教育と健全育成を計るために結成された。近年五年間の舞台は四日市の春・夏・秋の祭りでの演奏である。
有志者のチーム	2001年に障害を持つ子供たちも含め、地域に関係なく、共に活動する場を作ろうと結成された。近年五年間の舞台は四日市の春・夏・秋の祭り、他所での祭り、行事、イベント、カラオケ大会、フェスタなどがある。

なっており、芸術品として祭りやイベントの舞台で演技される現象になったと考えられる。

Ⅴ おわりに

以上三重県四日市市における二つの祭りは、共に行政や商店会の有志者らによって祭りの類似的なイベントとして創出されたことがわかった。大四日市まつりは行政が住民のアイデンティティを意識させ、町おこしや観光のために地域のシンボルとしての郷土芸能が商品として作られ舞台化された祭りである。また、四日市市を象徴する民謡を使用し、四日市のオリジナリティのある曲で踊るよさこい形式の祭りでもある。秋の

菰野町湯の山温泉における地域的特性と活性化

王岩君

I はじめに

本報告は、三重県菰野町湯の山温泉において、観光協会、住民、交通機関が、どのように温泉観光地活性化の取り組みを行っているかに関する実態の一部を説明するものである。

湯の山温泉は、名古屋から40kmに位置する都市近傍の温泉地として発展してきたが、宿泊客の減少によって、新たな活性化が模索されている。そのような状況で、地域住民はどのように地域に存在する自然・歴史的素材を重要なものとし、資源化を進めているのだろうか。

本稿は、この課題を遂行するために、以下の手順で分析を進める。まず、湯の山地域の自然や歴史を概観し、温泉地としての特性をまとめる。そのうえで、湯の山地域の観光業者、住民、交通機関がどのように自然や歴史に対して新たな価値を付与してきたか。また新たな観光資源を開発してきたかを分析する。そのために、湯ノ山温泉協会、温泉旅館、飲食店、土産商店の女将の会「きらら」、近畿日本鉄道株式会社を中心に、菰野町役場産業課観光商工推進室資料によって資料収集、また湯の山温泉観光協会と女将の会「きらら」に聞き取り調査を行った。

Ⅱ 湯の山温泉の地域的特徴

1 湯の山温泉の概要

菰野町の西部は御在所山(標高1210m)を中心とする鈴鹿山脈の山々からなり、東部は三滝川、朝明川などの諸河川が形成した扇形地からなる。その三滝川の渓谷中には湯の山温泉が存在する。湯の山温泉地区2008年10月現在人口は156人である。そのうち、男性71人、女性85人、世帯数は87世帯である(菰野町住民課より)。

湯の山温泉の宿泊施設は19軒で、宿泊施設総定員は1700人である。2007年まで、年間宿泊客数は平均20万人で、御在所ロープウェイやグリーン工房・水産センターなどの日帰り施設への日帰り客数約90万人を集める。

2 歴史と開発過程

伝説によると、湯の山温泉は718年仏僧・浄薫の夢枕の立った薬師如来のお告げで開湯された。しかし、1568年織田信長の伊勢侵攻により、北勢地方の天台系に属する三岳寺は焼き討ちに遭い、湯の山温泉も廃泉となった。

江戸期に入り、菰野村から温泉復興の声が挙がり、1668年菰野町藩主土方

雄豊が幕府に願ひ出て、本格的な湯の山の開発が始まった。1686年、湯の山に住む壺屋権七という人物が温泉に復興を企画しほかの湯屋にも呼びかけて湯壺、浴場を整えることに尽力した。

しかし、復興した温泉は天明の大飢饉(1782-1788)による人々の疲弊、寛政の改革(1787-1793)から来る度重なる節約令のために再び廃れ始める。こうして衰微した湯の山温泉は、1878年に九州で勃発した西南戦争後、負傷した将卒の療養所として選ばれ、再興した。さらに、1950年第五回愛知国体が行われた際、御在所山や温泉は連日新聞やラジオで全国に報道された。愛知国体以後、全国的な観光地として注目されるようになった御在所山と湯の山温泉は、さらなる発展のために1959年4月に、ロープウェイを開通させた。そのあと、ロープウェイ会社は、御在所山上にスキー場や全国的に珍しいカモシカセンターの設置など各種の施設を整備した。

3 自然観光資源

湯の山温泉周辺地域で資源化されている自然的要素には以下のものがある。御在所山の北斜面にある藤内壁は、ロッククライミングの練習場としてよく知

四日市祭は有志者らが地域のアイデンティティを持ち、地域活性化のため、昔の四日市祭への過去回帰の念を持ち、類似的な祭りが創出され、郷土芸能を商品として舞台化した。今回日本の祭りを例として検討したが、台湾でも同じような現象がある。今後は台湾の祭りを例としてさらに、現代化における祭りの文化現象を検討していきたいと思っている。(そうえんちん)

人文社会科学研究所地域文化論専攻
地理学

参考文献

- 小松和彦編(1997)『現代の世相祭り』とイベント(小学館)。
- 八木康幸(1994a)「ふるさとの太鼓―長崎県における郷土芸能の創出と地域文化のゆくえ―」『人文地理』46-6、23-45頁。
- 八木康幸(1994b)「町おこしと民俗学―民俗再帰の状況とフォークロリズム―」『御影史学研究会(編)『民俗の歴史的世界』(岩田書院)481-502頁。
- 八木康幸(1995)『地域伝統芸能の現在―全国フェスティバルの現場から―』『比較日本文化研究』118-139頁。
- 八木康幸(1999)「ふるさとのけしき―西海のなぶた―鳥越皓之(編)『景観の創造』(昭和堂)。
- 八木康幸(2000)『現代民俗学の課題と民俗芸能』『人文論究』50-2、352-66頁。
- 四日市市(1995)『四日市市史 第五巻 史料編民俗』(四日市市)。
- 四日市市(2001)『四日市市史 第十九巻 通史編現代』(四日市市)。
- 四日市商業観光課・工業振興会 http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syokou/syogyo/5_1date.html (2008年11月25日閲覧)



(写真1) 2008年5月 御在所山の怪石(筆者撮影)

られ、御在所山周辺は花崗岩からなっているために、藤内壁以外にも「負れ岩」、「地藏岩」、「大黒岩」、「鷹見岩」などの奇岩があり、観光客や登山者、ハイカーたちの目を惹きつけている(写真1)。特に「湯の山の巨石」で付近一帯が大石公園である。この大石の重さは推定で800tといわれ、川の中に転がっている石としては三重県下で最大の大きさを誇るといわれる。また、御在所山を源として、三滝溪谷と鳥井戸溪谷があり、三滝溪谷には蒼滝、百間滝、潜り門の滝の三滝のほか不動滝、大黒滝等がある。三滝溪谷を流れる三滝川の由来は先の蒼滝、百間滝、潜り門の滝の三滝を流れるところから名付けられたとされている。御在所山のすそ野に広がる約500haの丘陵地を江野高原という。この高原一帯は1983年1月、朝日新聞「21世紀に残したい日本の自然100選」に指定されている。

Ⅲ 湯の山温泉活性化の取り組み

1 湯の山温泉協会

湯の山温泉協会は1957年に菰野町と合併してから、成立した。近年にはいろいろな観光施設を設立した。例えば、2004年のそばうち道場、2005年のグリーン工房である。また、観光ガイ



(写真2) 2008年10月 僧兵まつり



(写真3) 2008年 女将の会「きらら」 かわら版 春号

ドブックを無料で配布して、湯の山温泉と周辺観光地を紹介している。

1) グリーン工房

2005年3月に湯の山温泉協会の協力を得て、「森林づくり三重」というグリーンボランティア団体がグリーン工房を設立した。グリーン工房では、間伐作業で生じた木材を使って、パズル、カレンダー、イスなどを作る場を提供している。毎週日曜日9時から15時30分まで、36名のボランティアが、交代で作品づくりの手伝いをしている。体験費用は500円からである。工房で、県内外からの家族連れや女性グループが、木工体験を行う。

2) そばうち道場

2004年1月に湯の山温泉協会が地元の廃業した売店を借りて、当時地元住民を雇用し、そばうち道場を成立した。「そばによる地域おこし」という目的で、毎週の日曜日、10時、11時、12時の3回開場し、二八そば400gを打ち、道場内で食べる。残った分は持ち帰ることができる。体験費と食事費込み(2名まで)2500円である。インストラクターたちの指導で、そばを作って食べる。

3) 僧兵祭り

1969年より地元観光業者が中心となって、毎年の10月の第一の土、日曜日に「僧兵まつり」が行われている。僧兵まつりは、温泉街にある天台宗三岳寺の僧たちが武家政治の横暴に対抗し、寺を守ろうと武装して勇敢に戦ったことをたたえる行事として作られたといわれて、その起源は、明治初期にあると説明されている。5日夜の火災みこし

で、酒ダルにたいまつを取り付けみこしを僧兵姿の若者が担ぎ上げ、勇壮に練り歩く(写真2)。

2 女将の会「きらら」

2006年8月8日に湯の山温泉の旅館、飲食店、土産商店などの13名の女将が女将の会「きらら」設立した。「湯の山温泉をもっと知ってほしい、もっと盛り上げたい、そして少しでも親会(湯の山温泉協会)お手伝いしよう」という理念を持って、いろいろな活動を行った。例えば、地域の清掃、花を植え、きれいな町並みになる。地元食品や酒をアピールする。また、4年ぶりの近鉄名古屋駅・湯の山温泉駅間に直通臨時特急列車が復活することを宣伝するために女将たちは近鉄名古屋駅長と話し合いをした。女将の会旅行も2008年に初めて行って、女将の間の交流を促す。そして、女将の会「きらら」は年に4回季刊誌も発行している。作成者は旅館「蔵の助」の30代の若女将である。湯の山温泉の最新の情報や予定および自然の景色の紹介が手書きでなされ、印刷されている。観光協会に置かれ、観光客が自由に持ち帰ることができる。湯の山温泉の特別な観光ガイドブックとして機能している(写真3)。

3 地元以外の観光業界

近畿日本鉄道株式会社から協力も不可欠である。「遊名人」という心を磨く大人のための旅プランを実施して、「湯の山温泉散策日帰りの旅」のコースが作られた。また、御在所ロープウェイ開通50年記念、鈴鹿国定公園40周年記念の

ために2008年4月5日に朝日新聞社、鈴鹿国定公園協会の後援と近鉄名古屋イベント係、孤野案内人の会共催した「湯の山歴史こぼしめぐり」というイベントを開催した。

IV 分析・考察

これまで、湯の山温泉における自然観、各観光体験施設、行事について述べてきた。これらの地域観光施設がそれぞれに地域づくりの役割を持っている。それから地域に存在する自然・歴史的素材を重要なものとみなし、資源化を進めていること、自然と歴史に対して新たな価値を付与してきたこと、新たな観光資源を開発してきたことについて以下のようになる。

まず、いろいろな資源を観光客の体験と結びつけることである。例えば、グリーン工房では、自然から恵まれた木材を使って、観光客と森林や自然が共生する環境を創っている。僧兵祭りでは、近年に観光客が体験できるように火災みこしを担ぎ練り歩くにも参加できる。もちろん、僧兵姿の人たちと撮影もできる。「まこも」という植物は、健康食品として湯の山温泉の各旅館で提供されている。湯の山温泉の特産として、宣伝している。

次は、既存のものに新たな価値を付加することである。湯の山温泉ではいろいろな自然景観がある。今の自然景観はそのものではなくて、湯の山温泉の住民たちは、それを「神化」「文化化」「資源化した。たとえば湯の山温泉協会の近くにある涙橋は大石蔵の助が愛人「阿軽」に、涙ながらに意中を打ち明け、別れを惜しんだのが場所であるということ。また三

犯罪被害者支援 みえ犯罪被害者 総合支援センターを通じた一考察

池田 香緒里

はじめに

わが国の刑事裁判では、犯罪被害者およびその家族(以下:被害者等)の権利に対する保障は何らなされていなかったが、今日では社会的関心の高まりから、犯罪被害者支援制度の充実化に向けた様々な法整備が行われている。

しかし、被害者によって必要とする支援内容や支援期間が異なるため、法律のみで十分な支援を期待することは難しい。そのため、公的機関では十分対応できない支援や、継続的な支援に関しては民間支援団体の役割が大きいと考えられている。

現在、民間の被害者支援の組織化、被害者援助活動も全国的に広がりを見せ、三重県においても2006年に「みえ犯罪被害者総合支援センター」が開設され、様々な支援活動を行っている。そこで以下では、我々の身近で活動を行っている「みえ犯罪被害者総合支援センター」の現状と課題を明らかにし、今

後の犯罪被害者支援の展望について示したい。

民間支援団体の活動

「みえ犯罪被害者総合支援センター」支援ネットワークの設立ならびに活動内容

2006年に、三重県においても支援団体が設立されているが、民間の被害者支援の組織化に大きな影響を与えたのは、1991年に行われた「犯罪被害者給付制度発足10周年記念シンポジウム」における遺族の発言である。「被害者には話(相談)をする場所が無い」といった発言を機に、1998年「NPO法人全国被害者ネットワーク」(以下、被害者ネットワーク)が設立された。被害者ネットワークは、支援事業を推進し、社会に対し被害者等ならびにその支援活動に関する理解を促すことを目的とする団体である。

被害者ネットワークの主な事業は、全国の民間支援団体の情報交換(全国犯罪被害者支援フォーラムの開催等)、社会に対しての支援に関する広報・啓発、民間支援団体に対する教育・研修等で、2008年12月の時点で、46都道府県、46団体が加盟している。

II みえ犯罪被害者総合支援センターの設立ならびに支援活動状況

「みえ犯罪被害者総合支援センター」(以下、支援センター)は、臨床心理士等による研究会や準備委員会の活動を経て、2006年に設立され、2007年に犯罪被害者等早期援助団体(以下、早期援助団体)に指定されている。早期援助団体とは、犯罪被害等の早期軽減を資することを目的とし、事件を取り扱った警察が支援を必要と判断した場合に、被害者等の同意を得て、被害者等の氏名、住所、犯罪概要に関する情報の提供

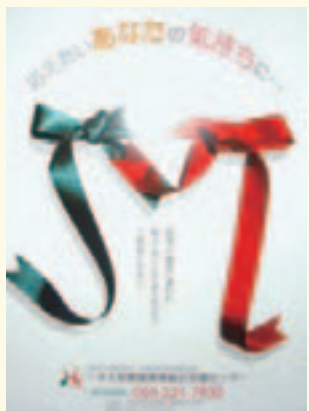
岳寺は昔に僧兵たちの勇氣と忍耐を誇り、特に僧兵祭りでは伝統的な文化を伝えていく際とはいえる。しかし、三岳寺は「折り鶴伝説発祥の地」として、今の恋愛成就の寺になった。この起源は江戸時代の「佐吉」と「葵」の恋い結び「折り鶴伝説」ということ。

最後に、過去存在しなかったものを新たに作り出すことである。湯の山温泉では時代によって新たな観光施設や地域特徴の土産がたくさん作り出した。たとえば、グリーン工房、そばうち道場、水産センター、そして地酒「きらら吟醸」などは2000年に降生み出された。特に女将の会「きらら」は、湯の山温泉全体の振興を主役として新たな資源を開発してきた。地酒「きらら吟醸」は2007年に発売してから、非常に人気がある。これは地元名物ブランド化する成功例の一つである。女性も飲める酒といわれ、数量限定販売している。またグリーン工房とそばうち道場と水産センターは各年齢層の観光客のニーズに適合するために成立した。

このように、湯の山温泉は遊ぶ、食べる、体験する、観賞するなど観光客のニーズに適合するために既存の資源の活用、既存の資源に新たな価値をつける、新たな資源の開発などに尽力してきた。

人文社会科学研究所地域文化論専攻 地理学・地誌学 (おうがんくん)

参考文献
菟野町教育委員会(1987)「菟野町史」(上、下巻) 三重県三重郡菟野町
湯の山温泉旅館組合の資料
近鉄沿線「遊名人」パンフレット



鈴鹿国際大学大学祭にて

が行われる団体である。2008年12月時点で被害者ネットワーク加盟団体のうち21団体が指定されおり、指定を受けた団体は、被害を受けた早い時期から必要な支援を提供することが可能となっ

た。

支援センターは、被害者等が必要とするサポートを行い、被害からの回復、社会復帰に向け役立つことを目的として設立され、さらに広報活動を通じて地域の被害者支援意識を高めることにより、被害者等が二次的被害を受けることがないように、成熟した社会を作っていくことを役割と考え活動している。

また、設立当初から三重県警本部からの協力を受けて、警察官と臨床心理士が常勤しているが、年間400件以上の相談を職員のみで処理することは難しいため、犯罪被害者相談員等（ボランティア）が交替制で相談及び支援活動、広報啓発活動を行っている。

支援センターでの主な活動は、電話相談・面接相談、付添などの直接支援、ボランティアの養成と育成、広報啓発活動、関係機関・団体との連携等である。支援センターの平成19年度の相談受取状況は、電話相談379件、面接相談62件、その他（メール等による相談）が7件、心理相談19件、法律相談13件となっている。また、平成18年度中の相談件数457件中、電話相談は372件であることから、支援センターにおける活動は電話相談が中心であることがわかる。また、2008年においては、犯罪被害者支援チャリティーコンサートや鈴鹿国際大学大学祭において広報啓発活動も行っている。

Ⅲ みえ犯罪被害者総合支援センターの課題

支援活動を続ける上で、特に重要な課

題として挙げられるのは、①安定した財政基盤の確保、②広報啓発活動の促進である。

まず、①に関しては、三重県では民間支援団体の設立が遅れたが、それは財政的な問題のためであった。支援センターは設立されたものの、現在においても財政的に厳しい状態にあるため、賛助会員等の拡大を図るとともに、税法上の優遇措置が得られる「公益社団法人」の認可取得に努めている。

次に②に関しては、支援センターが設立されて間もないこともあり、支援センターの認知度を高めると同時に、犯罪被害者支援に関する法律制度についての広報活動の充実も重要な課題であると思われる。支援センターでも、近年の犯罪被害者支援に関する法律制度の確立により、わが国の犯罪被害者支援対策は前進していると考えている。しかし、新たな制度が成立したとしても、その内容を社会が周知していなければ制度が存在するだけで、制度を有効的に活用することは難しい。例えば、故意の犯罪により不慮の死を遂げた被害者の遺族や重大な障害が残る被害を受けた者の精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的とする犯罪被害者給付金制度は、被害発生を知った日から2年以内を申請期限としている。また、犯罪発生の日から7年を経過した場合にも申請が不可能となる。そのため、今後支援センターや県をはじめとする、関係機関と連携して、市民に対して犯罪被害者支援に関する法律制度の存在ならびに理解に働きかけていく必要がある。

犯罪被害者支援に残された課題

三重県では支援センター設立以降、支援活動や広報啓発活動を通じて、社会に対し被害者等への理解を促す努力をしているが、特に財政・人的基盤に限られたな支援活動を行う上で、市民の犯罪被害者等ならびに支援活動に対する正しい理解が求められる。

平成18年末から平成19年1月中旬までの約20日間で内閣府により行われた国民意識調査（国民各層5,331名、犯罪被害者等1,098名の計6,429名からの有効回答）では、国民は犯罪被害者等と事件直後は距離を置くべきと考えているのに対し、被害者等は事件直後から継続的に相談できる身近な人間の存在を必要としていることがわかった。また、何らかの支援を受けていると考える国民が大多数であるのに対し、実際に精神面の支援を受けたと回答したのは、殺人・傷害等の被害者のうち約2割、性犯罪被害者のうち約1割にとどまった。つまり、被害者等と国民が持つ意識には部分的に明らかなずれが生じている。被害者等に接する周りの人間と被害者等に意識のずれがあつては、被害者の心情を無視したうわさ話や偏見により被害者等の二次的被害を助長する問題が生じる。しかしながら、支援センターにおいても電話相談が多いことから、被害者等が事件後に相談できる人間を必要としていることは明らかであり、被害者等は経済的支援以上に、精神面の支援を必要としている。精神面の支援は、公的機関や民間支援団体みでの対応には限界があり、周りにいる人間が被害者等に暖かい手を差し伸べるといったように、地域住人の協力なしに達成できるものではない。そのため、一人ひとりが犯罪被害者支援といった、講じられて間もない新たな対策に対して今一度目を向け、被害者等の置かれている状況を正しく理解することが今後の被害者支援の充実化を図る上で必要である。また、三重県でのチャリティーコンサートは、地域住人が気軽に参加でき、被害者等に対する理解を深める機会となっていることから、一人ひとりが犯罪被害者支援に関する理解を深めるために工夫された広報啓発活動を行うことが、国をはじめとする公的機関、民間支援団体の今後の重要な課題であると考える。

（いけだ かおり）

人文社会科学研究所社会科学専攻
刑法

参考文献

- 守屋典子、高橋正人、京野哲也（2007）『犯罪被害者のための新しい刑事司法』明石書店
- 宮沢浩一、田口守一、高橋則夫（1997）『犯罪被害者の研究』成文堂
- 松尾浩也（2001）『逐条解説 犯罪被害者保護法』有斐閣
- ジュリスト2008年3月No.1351
- 「全国犯罪被害者の会HP 被害者参加制度 Q&A」
<http://www.navs.jp>
- NPO法人全国犯罪被害者支援ネットワークHP
<http://www.nnvs.org>
- 「あなたの優しさを」（社）みえ犯罪被害者総合支援センター発行第8号
- 内閣府国民意識調査「国民一般の持つイメージと被害者等の実態とのギャップ」

八郷地区における消防団を核とした地域防災力の確立への挑戦



清水隆弘

はじめに

阪神・淡路大震災において、大規模災害が発生した場合常備消防だけでは、全く対応できないことを無残にも露呈した。この震災を契機に「地域防災力」の充実が図られ、常備消防のみならず、「消防団」や「自主防災組織」といった地域防災力の拡充が求められている。地域防災は地域の防災リーダーたちの惜しみない公共心（パブリックマインド）で確立されているのではないかと。そして、平時から防災に関心を払うことにより、自分たちの住んでいる地域のことを知ることになり、地域コミュニティの活性化につながるようになるのである。

Ⅰ 八郷地区の概況について

四日市市の西北部に位置する八郷地区は八郷という文字とおり、八つの集落（旧村）で構成されていた。我が国の高度経済成長に合わせるように団地開発・交通網の整備・学校の移転などにより、八郷地区は1955（昭和35）年から比べると人口が約4倍になった。最近で

は、マンション・アパートが増え、核家族化はおろか、一人世帯が増えている。人口比も新興住宅地区住民が約6割となっている。しかし、残りの4割の旧集落住民の中には農家（無論、第2種兼業農家）もあり、昔ながらの地域社会のつきあい色が濃く残っている地域である。

このように、八郷地区は我が国のどこにもある都市の中心部から派生的に団地開発などを中心として人口が爆発的に増えた地区であり、新旧住民が試行錯誤しながらコミュニティ作りに取り組んでいる地域である。

Ⅱ 八郷地区住民の挑戦

1 まちづくり委員会の設立

2001（平成13）年に、八郷地区住民の有志8名から発足し、翌年4月からは「八郷まちづくり委員会」として正式に発足し、地域の活動団体の一つとして順次、課題への取り組みを進めていくことになった。地域の課題を「高齢者問題」・「女性問題」・「子どもの問題」・「環境問題」・「健康づくり」・「危機管理」・「組織のあり方の見直し」の7つに集約

した。東海・東南海・南海地震が三重県内では桁外れに被害が大きいと予想されるが、八郷地区においては養老―桑名―四日市断層帯が地区の東側に存在しているため、この内陸活断層による地震においても被害が大きいと予想されている。そうしたことから住民へのさらなる地震災害への備えが必要であると考

えられ、危機管理意識の啓発活動の必要性をまちづくり委員会は訴えていくことになった。また、「組織のあり方の見直し」については、まちづくりは八郷地区全体に関わる問題であるから、従来の「八郷地区地域社会づくり推進委員会」での充て職的な委員の選出を廃止し、まさに人心一新し、新しくスタートを切った。（現在四日市大学の学生も参加）そうして会議を重ねることに、課題への具体的な取り組みが始められた。このように、団地の新住民と旧村の住民とが同じ地域に住む「同じ住民」としてお互いに手を取り合って地域づくりに取り組む姿勢はまさにコミュニティ作りとなり、地域防災力確立への第一歩であるといえよう。

2 防災連絡協議会の設立

まちづくり委員会で集約した課題の中の「危機管理」に対応するために、2004（平成16）年度に防災連絡協議会が立ち上げられた。当初は行政主導であったが、大々的に実施した一昨年の四日市大学での総合訓練（約2,000人が参加）をきっかけに、行政への働きかけを行うなど活動が活発的になり、もはや近年は住民主導に変貌している。メンバーは以下のとおりである。各町自主防災隊40名（各町2名）・八郷地区連自治会防災部4名・消防団2名地区防災関係者（まちづくり委員会）1名・市行政から館長及び市民センターの民間出身の地域マネージャーの2名・顧問（八郷地区連自治会会長）1名の合計50名である。

主な活動としては防災マップ・災害発生時の対応マニュアルの作成、防災広報誌の作成（年4回、回覧で500部作成）、防災訓練の実施、普通救命講習（AED）の受講、防災ボランティアコーディネーター（被災地のニーズと駆けつけたボランティアの調整を行う）によるタウンウォッチング（ひやりマップ）の開催などがある。防災マップ・対応マニュアルについては、作成して配布して終わりではなく、マップ・マニュアルに則り防災訓練を行い、反省点について協議し、見直しを図っている。このように計画、実行、評価、改善といういわゆる「PDCA」がきちんとなされている。これは防災や地域コミュニティに限らず事業を行う上では非常に重要なことであるのは周知のとおりである。次に防災訓練であるが、内容としては、震度5弱の地震が発生したとの想定でま

ず地域の最小単位のコミュニティである「組」での集合をする。安否の確認、要援護者を組の集合場所へ搬送する。全住民が対象であることが重要である。この方法により、全住民が最低年に一度防災意識を持つようになる。(実際は全住民の約35%の4,655人が参加・集合した。)もちろん、集まるだけではなく、この時を利用して近隣の助け合いの重要性やどんなときに集合するのか、何をすべきかをPRしながら、「自助」「共助」の気持ちを植えつけるよう、工夫を凝らしている。

Ⅲ 八郷分団の挑戦

八郷分団のトップである鶴野分団長は現在就任10年目で、消防団について「待ちの姿勢」ではなく、「いろんな情報を発信すべき」として、積極的に前述の防災連絡協議会などで発言、活動をされ、消防団活動を多方面にPRされている。なかには、批判的なことを言う住民もいないわけではない。しかし、そんな時必ず鶴野分団長は「地区のためではない、つきつめると家族、自分のためである」と相手に言うのである。そして、分団長は団員の命を預かっているとおっしゃっていたのが非常に印象的であった。また、2003年(平成15)年からパソコン関係に強い団員がいたため、三重県内初となる消防団のHPがその団員の努力によってのみ運営されている。八郷地区のHPともリンクをしており、情報発信源としての役割は非常に大きい。現在は火災などが発生した場合は、メールにて携帯電話に自動的に配信されるため、団員が火災があったことすら知ら

なかったというような状況は、もはや考えられなくなった。地理的状況から消防署よりも消防団が先に現場に到着することが多く、消防署員にけが人の有無などの情報提供に努めている。もちろん、平時での訓練の賜物で消火栓の位置などを把握しているため、迅速かつ的確に対応ができていくことは言うまでもない。

特色ある制度(行政のバックアップ)として、四日市市による家族への表彰制度がある。これは、長年消防団員を務めるといことは、その分家族(特に妻)が犠牲になるのは必定である。「消防団家族感謝状」として、長年消防団員を影から支えた家族に対して表彰しているのである。今後の課題としては、四日市市は消防団員の定年がないため団員の高齢化が問題となっており、このままにしていくと、団員の世代交代がうまく行われず、組織の行動に支障を来す恐れがある。定年制の是非についてはそれぞれの地域性もあり、一概には語れないが、やはり次世代へと消防団活動をバトナタッチしていくことは肝要であることは論をまたがない。そして、自主防災隊とは即応性、連帯性、地域密着性など消防団と多くの共通点があり、災害救助活動を行うフィールドは基本的に同じであるから自主防災隊がメンバーに加わっている防災連絡協議会との連携を深めていくことが今後さらに重要性を増していく。また、連合自治会とも連携しながら団員の確保などの問題は八郷分団だけの問題ではなく、八郷地区住民全員の問題として捉え、このことを皆で考えていくというような土壌作りが必要であるといえる。

V 地域防災力の更なる充実へパブリックマインドの醸成

八郷地区が地域防災力の確立に取り組んでいるなか、「防災、防災」と声高に謳っているが、防災だけが目的ではない。そもそも「災害に強いまち・人」というのは「災害『だけ』に強いまち・人」では決してないということである。なるほど、八郷地区の場合災害に強いということとは、まちづくり委員会や防災連絡協議会設立の例のように「コミュニティの危機」への対処能力が高いということである。災害『だけに』強いまちづくり・ひとづくりをしようとしても、それは原理的に不自然なことである。つまり、問われるべきは総合力であり、コミュニティと共に歩んでいこうという志高き人、「地侍」的な人の存在ではないだろうか。(小村2005)志高き「地侍」というのは、私はまさに「地域を愛し、自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき活動している消防団員ではないだろうかと考えている。

最近では都市部を中心に火災時に「119」に電話をし、駆けつけるのは消防署であるため、消防団の存在を知らない人さえいるが、全国各地には消防団が組織されていて、火災だけでなく、洪水、地震等、地域の危機すべてに立ち向かっている。(ニュース映像で山岳での行方不明者を探す場合に法被姿の消防団員が必ずといって映し出されるのを思い起こしてほしい)「誰かがやらなければならぬから自分たちがやる」「自分たちの町は自分たちで守る」という責任感だけで自らを支えているのである。

地域社会で自立する障害者のために「バリアフリーカレーハウス ほうれんそう」の就労支援

谷 清美



障害者自立支援法が2006年4月1日に施行された。

障害者が自立する。―実際に実現していくためにはたくさんの方の努力、また沢山の人が関係機関の協力が要だ。地域の支援やバックアップ体制、行政からの支援、周囲の人々の理解や共感、偏見をなくす努力、など多様な支援を必要とする。

四日市市の就労支援団体、「カレーハウスほうれんそう」を調べることにより、障害者の就労支援への理解を深めた。障害者の自立支援にとって就労支援がとても重要であることを前提にこれからの四日市障害福祉に必要なものは何か探りたい。

II 障害者の就労支援

障害者の自立支援のひとつとして「障害者の就労支援」があげられる。平成14年、政府は障害者基本計画に基づき障害者が地域で自立した生活を支援していくことを重要な政策課題とし

て位置づけた。そして障害者の地域生活を支える重要な柱の一つが「就労支援」である。厚生労働省は「障害者トリアール雇用制度」を設け、障害者トリアル雇用事業や職場適応訓練、知的障害者職親委託、精神障害者社会適応訓練事業などを展開している。また平成10年に「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、一般企業の法定雇用率が1.6%から1.8%に引き上げられた。

しかし実際は法定雇用率をなかなか達成できないのが実態だ。京都大学久本憲夫教授の「京都府障害者就労支援プラン」(2007年)によると障害者の就労支援の法定雇用率未達成率が多い点として次の点をあげている。

「職域開発を行って積極的な障害者雇用をおこなうとする企業がまだ少ないこと、またそれだけの余裕が現在の企業にないこと」としている。また障害のある人を積極的に雇用しようという企業がまだ少なく障害者の雇用はまだ負担が大きいと考える場合も多いとのことである。

ただ、どの障害者にも(あるいはどん

な健常者にも)あてはまることだが、対人関係をうまく構築できるかが長期間雇用を可能にする大切なポイントになる。

職場内での挨拶、言葉遣いや態度、常識、社会でのルールなどを身につけていないことが多い。それは障害者が、わざと常識的な態度をとらないのではなく、社会人としての常識を知らない、または教えてもらったことがないということが多い。

障害者に、社会人として働くための常識やルールを伝えていく就労支援団体や組織があれば障害者の就労支援はもっと進むことになると思う。そして就労支援団体が、企業に理解をしてもらえようように説明していく役割も担っていくことで就労支援はさらに進むことになると思う。

III 「バリアフリーカレーハウス ほうれんそう」について

1 バリアフリーカレーハウスの成り立ち

三重県四日市市に、障害者の一般就

これこそが、「心意気」あるいは公共の精神(パブリックマインド)である。社会は、こうした活動を必要としていながら、報酬を払わないが、いったい何をもって報いるのか。それは、感謝と尊敬の意志表示しかないではないだろうか。消防団員だけでなく、八郷を愛し、八郷のために公共の精神をもって働いているすべての人々に感謝し、またそのような活動・人々を知ってもらうために広報活動を行うことが重要である。最後に、八郷地区のように住民と消防団が互いに手を結び、更なる地域防災力の確立に向けて努力しているこの活動が、我が国の全国津々浦々まで広がっていくことを願ってやまない。

(しみずたかひろ)

人文社会科学研究所社会科学専攻 地方自治論

参考文献
石井隆一(2004)『地方分権時代の自治体と防災・危機管理』近代消防社
後藤一蔵(2006)『国民の財産―消防団』近代消防社
新時代に即した消防団のあり方に関する検討委員会(2003)『新時代に即した消防団のあり方について』
総務省消防庁(2003)『自主防災組織の手引き―コミュニティと防災』
小村隆史(2005)『検証テマ―自主防災組織等の活動に対する支援』復興10年委員会『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告』
三重県(2008)『三重県消防広域化推進計画』
八郷のホームページ
<http://www.yasato.org/>(2008年12月8日閲覧)
八郷分団ホームページ
<http://homepage2.nifty.com/yasatobundun/>(2008年12月8日閲覧)

労にむけて支援している団体がある。四日市市の「バリアフリーカレーハウスほうれんそう」である。立ち上げのきっかけは支援者の山下氏絵さん自身の経験にある。山下さんが保育士として1997年に保育園で勤務を始め、1999年にあけぼの学園にて障害児と関わる機会をもったことがきっかけだ。山下さんは「障害児たちには人を癒やす力がある。この障害児たちが活躍することができる社会は今よりもっと温かなものになる」と感じたという。そして、障害児たちの未来を考えた。山下さんは障害児たちが10年後、大きくなったときの「仕事」を創っていかなければ本場の障害者の自立支援にはならない、と感じたという。

障害者の一般就労できるように支援・協力できる場所を創りたいと思うなかで、2000年にボランティアグループ「あんぱんたん」を創設し、連携を深めていく。「障害者も健常者と同じ目線で」というコンセプトを基に、観客の人にも楽しんでもらえるミュージカル活動を始めたという。



「四日市学」

四日市公害の教訓を活かす環境教育
及び国際環境協力

キーワード 四日市学、四日市公害、環境教育、認識共同体、国際環境協力

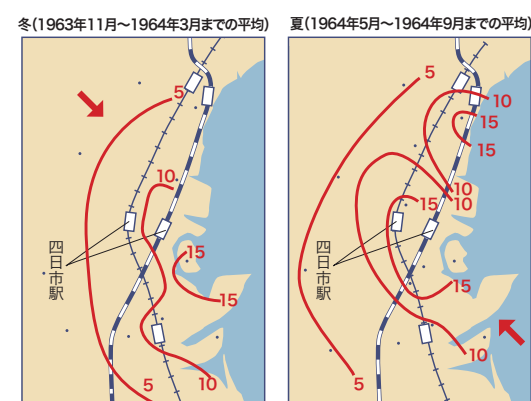
朴 恵淑 (人文学部教授・環境地理学)

I きっかけ

四日市公害は、1959年に四日市石油コンビナートが建設されたから早くも1960年代のはじめに発生した。四日市コンビナート周辺地域は、1963-64年の年間硫酸黄酸化物が13万-14万トンと推定されるほど大気汚染問題が深刻な地域であった。

四日市喘息は、慢性気管支炎、気管支喘息と肺気腫を含み、四日市喘息の犠牲者は、生理的、社会的弱者である子供や女性、老人が主であった。日本の高度経済成長期の1960-70年代に経験した公害問題の教訓は、工業化を通して経済発展を追求している多くの発展途上国の環境問題の対策に役に立つ。韓国のウルサン・温山国家産業団地では、過去日本の水俣病、イタイイタイ病、新潟水俣病、四日市喘息の4大公害の複合型ともいえる「温山病」が発生している。また、麗水国家産業団地において、汚染源とされる国家産業団地周辺の約1万5千人の住民が集団移住させられるなど、深刻な環境問題が発生している。東アジア地域の環境国際協力を促進するための認識共同体としての環境ネットワークを構築することが必要不可欠で、特に中国、韓国、日本の密接な連携が重要な課題となる。

三重県唯一の総合大学としての三重大学は、四日市公害の教訓を活かした大気汚染及び水質汚濁の改善システムの構築、発展途上国への技術移転、資金提供、人材育成などを試みる「四日市学」を構築し、実践的環境教育の有効なツールとして適応しているばかりでなく、「四日市学」を通じて日中韓との国際環境協力



II 四日市喘息患者と四日市公害裁判

1953年に、三重県は伊勢湾岸の四日市地域にコンビナートを建設することを決め、1955年に、通商産業省(MITI)は四日市の塩浜地区で第1コンビナートを造成したが、石油化学コンビナートを発展させる日本の最初の地域になった。1960年には、四日市の北部(午起地区)で第2コンビナートが建設され、高度経済成長の象徴となった。

1960年代の始めに、第1コンビナート周辺の磯津地域において、大気汚染による「四日市喘息」が発生した。1964年の磯津地区の二酸化硫黄濃度の1時間値の最大値は、1ppm(現在の環境基準値の10倍以上)を示し、年平均二酸化硫黄濃度は、0.075ppm(現在の環境基準値よりほぼ4倍)であった。1960-70年代の四日市市では、

1738名が慢性気管支炎、気管支喘息と肺気腫のような四日市喘息患者として認められるほど、健康被害の最も多い地域であった。当時の四日市市の人口が約20万人であったことから、四日市喘息患者の割合は約1%に当たる。つまり、四日市市の100人に1人が四日市喘息患者であったといえる。

大気汚染の被害者は、企業の不法行為に対する損害補償を求め、1967年に四日市公害訴訟を起こした。汚染訴訟(大気汚染訴訟を含む)において、科学的に因果関係を示すのは非常に難しいが、吉田克己教授(三重大学)による疫学的究明により、大気汚染と呼吸器疾患の因果関係が証明され、1972年7月24日に原告が勝つ判決となる。

判決文の一部分は、企業の社会的責任(CSR)や行政の責任に対する痛烈な批判、命の尊厳に関する環境倫理(正義)など、時代を先取る先見性が読み取れる。「仮に、被告ら主張のように、過失を結果回避義務と解し、最善または相当の防止措置を講じたときは、免責されると解するとしても、公害対策基本法が、経済との調和条項を削除して、国民の健康の保護や生活環境の保全の目的を強調する改正を行ったことにかんがみると、すくなくとも人間の生命・身体に危険のあることを知りうる汚染物質の排出については、企業は経済性を度外視して、世界最高の技術・知識を動員して防止措置を講ずべきであり、そのような措置を怠れば



「あんぼたん」のボランティア活動のなかで、就労支援団体を作ってほしいという声も上がってきたことから、本格的に就労支援組織づくりに取り組んでいく。2006年4月、四日市市の地域の日永市民センターで障害者と料理サークルを始める。ここでメンバーの中から「地域でカレー店を開きたい」という声が上がってきた。そして、2007年8月ヤマト福祉財団の義援金にも受賞した。資金も調達できたなかで本格的に、地域での障害者の一般就労支援組織を立ち上げていくことに至る。さまざまな人々の支援もあり、四日市日永の家屋を改修して2007年10月にオープンをした。

2 「バリアフリーカレーハウス ほうれんそう」の就労支援

「バリアフリーカレーハウスほうれんそう」はカレーを主とする飲食店だ。カレーなどを提供するなかで、障害者が職員とともにカレーを仕込んだり、接客などをしながら社会で通用する社会人としての訓練を受ける就労支援組織である。山下さんらは、学校を出てから一般就労するまでに社会にできる勉強の場や一般就労への橋渡しの役として、「バリアフリーカレーハウスほうれんそう」を

創設した。「地域での障害者の仕事」としてカレーハウスを選んだ理由は、カレーの作る行程で、仕込みは大変だが、お客さんに出すのは比較的容易でありパターン化をすれば、障害者にも可能なことがあった。接客業が障害者の社会性を磨くといった支援者の意図もある。

カレーハウスほうれんそうでは、社会的なマナー・挨拶・礼儀をしっかりと教育する。ここでは社会に通用する社会人としての教育を行っている。障害者支援をする店員とお客さんが話している間に入って、場の話とは違う自分の話を始める障害者がいた。「働くーお金をもらう立場」の人間が場の雰囲気や乱す行動はいけないと注意を受ける。仕事の終わったあとは片付けと明日の出動した際スムーズにできるよう段取りもしていく。「障害者だから仕方がない」という甘やかしはない。

障害者は、働く場というだけでなく生きていくために、世の中を渡っていくために必要な知恵を教えられていることが多い。地域の人と接点をもつなかで社会性も少しずつ習得している。職員は障害者に対して仕事の中で、一人の社会人として支援する。厳しい指導の部分もあれば、しっかりと障害者をほめていく場面もみられる。上手に障害者を奮起させながら、自立への一歩一歩を踏み出している。

3 障害者から受けるメリット

障害者からも学ぶことが多いと店長の谷崎順子さんは言う。――障害者の働く姿勢、働く意欲には学ぶところが多い。カレーハウスほうれんそうで働くこと

とを生きがいとし、また楽しんでおられる。私たち健常者は「仕事を毎日毎日していくのがしんどいな、もう少し楽にできたらええのに。」と愚痴をこぼしがちになるときがある。しかし、カレーハウスほうれんそうにきている障害者は、仕事を権利として受け止め、前向きに取り組んでいる。そんな障害者の「仕事に対する姿勢」に尊敬し、また私たち健常者も居住まいが正される。――と話している。

そして障害者に本来ある、「癒しの力」も大きな能力であると谷崎さんは話される。健常者の職員が疲れて仕事をしているとき、体調をいち早く気づいて声をかけてくれる障害者の方もいる。仕事を適切にこなしながらも、周りのことに気を配れるその障害者の方に谷崎店長は「いつも癒される」と話している。

4 これからの課題

実際に就労支援をするといっても補助金のない中で状況は厳しい。

資金面に対して、四日市市障害福祉課長の服部久美子さんは、「就労支援をする団体として注目している。支援できる部分は相談に応じたい、カレーハウスほうれんそうからの働きかけを期待している」と話す。一般の飲食店さえ経営が非常に厳しい中で、就労支援をしながらの経営は大変である。行政の支援を受けながらも、経営存続していければ、これからの四日市市の障害者就労支援にも大きな役割を果たすだろう。経営が成り立たなければ就労支援もできない。行政の資金的な支援も含めて検討していく必要がある。

相互の理解努力の中でデンマークのバンク・ミケルセンの提唱した「ノーマライゼーション」が現実味を帯びてくる。遠いヨーロッパで起きることではなくこの三重県で、四日市で「ノーマライゼーション」が実現すれば、住民側にとっても暮らしやすい地域社会になることだろう。

人文社会科学研究所社会科学専攻 福祉経済論 (たにきよみ)

参考文献

京都府府民労働部総合就業支援室(2007)『京都府障害者就業・生活支援センター』

『京都府雇用創出・就業支援計画』関連アクションプラン』

V おわりに

「就労支援」は障害者の自立支援のなかで大きなウェイトをしめる。自分で働いてそのお金で暮らしていく、その生活サイクルを得たものは自立した社会人として人生を歩いていける基となると思う。

障害者の就労支援にはまだ、多くの課題がある。本人の努力、周囲のバックアップ体制、社会の偏見をなくす努力、資金、地域の理解、行政の理解、養護学校との連携、一般企業との連携などが必要とされる。障害者努力だけでなく、一般の人々の「障害者に対する偏見」も大きな課題でもある。カレーハウスほうれんそうの事例では、思ったより近隣の高校生が来店しないという。依然として障害者に対する偏見があることも否めない。障害者のことをもっと知ってもらえたら健常者の意識も変わっていくと思う。

過失を免れないと解すべきである。」

Ⅲ 四日市公害の教訓と環境教育

(1) 私たちの小学校はまちの環境観測所プロジェクト

伊勢湾岸の三重県、愛知県、岐阜県を含む300以上の小学校がネットワークを構築し、大気汚染濃度(二酸化窒素)を測定し、GISシステムを駆使した環境情報マップを作成し、大気汚染の情報を環境教育に活用するプロジェクトである。



(2) 日本と韓国の青い空プロジェクト

2002年の日韓共催のワールドカップゲームを契機に、日本の東京、大坂、名古屋と韓国のソウル、釜山、大邱など大都市の40,000人以上の市民と学生が同時に大気汚染濃度(二酸化窒素)を測定し、その情報を共有することで、大気環境改善のための日韓共同行動を行ったプロジェクトである。

(3) 「四日市学」プロジェクト

三重大学の学際的総合環境研究及

「同体」が、高度な科学的知見と分析を行い、適切な政策を提案するという、これまでの政策決定プロセスとは異なる政策決定が期待できる。地球環境問題を解決するにあたり、国家間の利害関係が障害になるが、環境問題解決のためには、地域や国家間の利害関係にとられない考え方が必要となる。つまり、専門家集団のネットワークである「認識共同体」によって、国益が衝突し、適切な解決策が実現されなくなる状態を回避し、統一した解決策を各国政府が受け入れやすい体制が形成されることも期待できる。「認識共同体」としての「四日市学」は、次の二つの側面から考えられる。

(1) 学際的・総合環境学研究としての「四日市学」

四日市公害は、その発生メカニズム及び人間の健康被害や生態系への影響、環境政策などが複雑に絡み合った環境問題であるため、自然科学としての大気環境学や水文学、人文社会科学としての経済学、地理学、社会学、法学、医学としての疫学など、学問の諸分野を横断的につなげるアプローチによって、その特徴が把握でき、また対策を講じることができ。つまり、四日市公害の本質を究明し、適切な環境政策を見出すために、専門家集団による学際的・総合環境学研究が要求されるが「四日市学」は有効な手段となる。

(2) 環境外交のツールとしての「四日市学」

「四日市学」は、韓国の国家産業団地であるウルサン・温山地域での「温山病」や、中国の瀋陽や重慶など重化学工業団地でみられる、かつて日本の四大公害の

び実践的環境教育を実施するために、2001年4月に「四日市学」が構築され、2004年4月から「四日市公害から学ぶ四日市学」が共通教育にて開講された。本授業は、日本の高度経済成長期の1960-70年代の負の遺産であった四日市公害を取り上げ、三重県が過去の公害県から現在や未来の環境先進県となるには何をすべきかについて考え、実践することを目的としている。公害(環境)問題の本質を知り、二度と繰り返さないために、人文社会科学、自然科学、工学、医学の諸学問分野の学際的、総合科学的アプローチによる問題解決力を向上させることが狙いである。カリキュラムには、地理学、科学史、法学、経済学、倫理学、生物学、工学、公衆衛生学分野の専門家の他に、四日市喘息患者、公害の語り部、企業、行政関係者などが授業を担当している。

「四日市学」は、四日市公害を負の遺産から正の遺産として見直しつつも自治体を含む地域、住民と協働できる「認識共同体」を形成し、持続可能な環境都市づくりへ寄与する学問大系あり、実践的環境教育の有効なツールとなる。

「四日市学」は、人間を含む生き物の命の尊厳を問う人間学として、公害問題の原点を探り、人間の生存権を守る手段はなにか、環境破壊がもたらした人間の価値判断の喪失の悲劇を繰り返さないために何が必要なのかを考えさせるものである。環境と経済のバランスの取れた持続可能な循環型社会を形成するための未来学である。四日市公害を経験していない次世代へその教訓を活かすための問題解決型、体験型教育を可能とする実践的環境協力に有効な役割が期待できる。

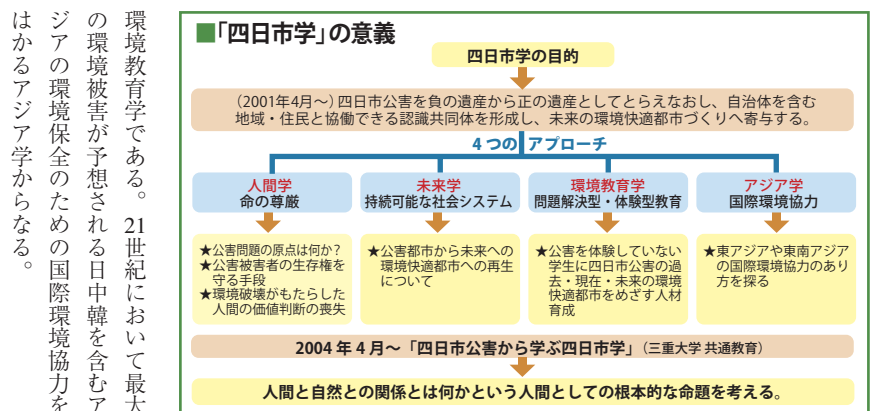
V アジアの国際環境協力

大気汚染物質が国境を超えて輸送される越境性大気汚染は、1960-70年代にヨーロッパ、1970-80年代にアメリカとカナダ間で国際的環境問題として発生した。大気汚染物質は風に乗って、数千kmの距離を移動し、国際的環境問題を起こす要因となる。東アジアの日中韓においても同様で、特に、1980年代から黄砂や酸性雨問題が深刻な環境問題となっている。

越境大気汚染問題の多くの研究は、RANSモデルを用いた大気汚染物質の長距離輸送メカニズム及び生態系への影響、環境対策が有効である。RANS-ASIAモデルは、ヨーロッパのモデルを改良し、東アジアの中国、韓国、日本へ適用できるモデルである。

表1は、中国の硫酸酸化物が韓国及び日本に与える影響について、東アジアの大気汚染物質の長距離輸送量を定量化した研究結果をまとめたものである。

日本の電力中央研究所(CRIEPI)の研究によると、中国の日本への寄与度が50%であることに比べて、中国の黄(Huang)の研究では3.5%に過ぎず、研究結果に大きな差が見られる。酸性雨に関する環境省の調査によると、北西季節風が卓越する冬季の日本海に面した地域の値が太平洋沿岸の地域に比べて、酸性度が高いことから、中国起源の大気汚



IV 認識共同体としての「四日市学」

公害や環境問題を考えるにあたってまず必要なことは、我々の世代が、歴史上、地球の限界に直面した最初の世代であるとの認識を持つことである。自然を適切に利用する段階を越えて自然の征服者として生活の満足度を高めるための大量生産、消費、廃棄という開発中心の社会経済システムにより、資源枯渇、環境破壊などの諸問題が顕在化した。これまでの一方通行型経済システムから、自然との共生、循環型経済システムへの転換を攻められている。環境問題への取組に、「グ

表1 中国の硫酸酸化物が日本・韓国に及ぼす影響(%)

研究者	大気汚染物質	中国の日本への寄与度	中国の韓国への寄与度
Huang (China)	SOx gross weight (dry and wet)	3.5	6.3
Ikeda (Japan)	SOx	36	53
Kitada (Japan)	SOx gross weight (dry and wet)		50 - 80
Katani (Japan)	SOx	32	42
CRIEPI (Japan)	SOx(wet)	50*	66*

Values except amount of exhaust of volcanic source in Japan

染物質が北西季節風に運ばれ日本海沿岸に降下する影響が大きいことが認められる。科学者間の研究結果のギャップを埋めるには、データの透明性、モデルの正確性などが問われるが、国際共同研究の可能な研究者間の認識共同体の構築が必要不可欠となる。

日本は、1983年以降全国的な酸性雨モニタリングネットワークを構築し、運営しているが、そのノウハウを活かし、1993年から東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)を構築している。EANETは、東アジアと東南アジアの12か国から成るアジアの国際環境協力機構で、大気汚染物質のモニタリングだけでなく、将来的に生態系や人間に対する影響について研究することも目的としている。(下図)

韓国は、地政学的位置から中国からの越境性大気汚染の影響を受ける一方で、日本に影響を与える状況に置かれている。1990年代から越境性大気汚染や黄砂、酸性雨研究を本格的に行うため、日中韓の環境大臣会議を提唱し、行政レ



ベルでの国際環境協力をリーダーシップが強くなっている。中国は、深刻な大気汚染に伴う酸性雨問題が全国的に拡散しているばかりでなく、越境性大気汚染による日本や韓国への影響が懸念されているが、国内の問題として捉えていることから、国際環境協力には消極的である。しかし、資金や技術移転に期待が高い。国益ではなく、地球益に貢献できるツールとして「四日市学」を通じた多国間の環境改善がはかれるWin-Win戦略が可能となる。(ばくけいしゅく)

参考文献
 朴惠淑・長屋祐一(2000)「わが小学校はまちの環境測定局」解放出版社
 上野達彦・朴惠淑 編著(2004)「環境快通都市をめざして—四日市公害からの提言」中央法規
 朴惠淑・上野達彦・山本真吾・妹尾允史(2005)「四日市学」風媒社
 朴惠淑編(2007)「四日市学講義」風媒社
 Hye-Sook PARK and Shohei YONEMOTO, 2000, Comprehensive Studies on Acid Rain and International Environmental Cooperation in East Asia, Abstracts of 29th International Geographical Congress, 14-18 August 2000, Seoul, Korea, 410-411.

ここ20数年来、江戸時代に本邦で製作された地球儀の調査を行ってきたが、調べれば調べるほど、深みに嵌ってしまう。調査では地域の教育委員会にお世話になって、この「日記」を中心とし、江戸時代地理学史の一端を述べ、さらに、小言幸兵衛よろしく日頃感じていることも綴ってみたい。

幕末期に天領である駿河富士宮の役人であった佐野興市(角田桜岳)は、助郷負担軽減、用水開発や開墾事業など地域への多大な貢献者であるが、江戸にも別宅を設けていた。彼は、津田真道や侍医である伊東玄朴、浅草天文台関係者ら当時の知識人との交流をつうじて、少なくとも五個の地球儀を製作している。一つは手書き、他の四個は木版印刷、手彩のゴアかななる地球儀である。実質的な作業には知人らが携わったが、その記録が富士宮市教育委員会刊行の「角田桜岳日記」に記されている。この「日記」及び「柴田収蔵日記」はその製作過程のみならず、文化都市江戸を支える貸本業や知識人

地球儀研究 こぼればなし

宇都宮 陽二郎

による写本のアルバイトから幕末における地理学史研究の貴重な事実まで多くのことを語ってくれ

当時、各地で地球儀が製作されているが、これらの製作過程は未解明であり、この点で、「日記」の記述は特に重要である。今後、各地の郷土に埋れている記録や書籍が公刊されれば、科学史解明に重要な資料となると思われる。「宇宙船地球号」と記憶するが、サハラのアアシスに古の豪商が蒐集し、今は朽ちつつある宗教書、文芸書や科学書(?)等の映像を見たことがある。東京では、江戸の華や関東大震災、米軍の無差別空襲などで焼失した貴重な文物が、

片田舎の豪商縁の家に残存する場合が多い。これら未公開の文物の複製や公刊は地味ながら非常に重要な事業である。今日、経済効率一辺倒の政治家率いるXX府をはじめ各地でパッシングを受けているが、地域住民の教養を高める牽引役を担う教育委員会のこのような基礎的文化事業は大いに拡充して欲しいものである。

話を「日記」に戻すが、江戸滞在中の桜岳と江戸文化人との交遊を書きとめた手代春吉の「東都紀行録」によれば、桜岳は安政二年(一八五五)二月二十二日には傘式地球儀を製作した沼尻墨僊と三春屋で酒食を共にしている。また、度々、「松浦様」や「新発田

様」の名が残されている。手代が「様」を付すのは主人が丁重に扱う天文方や武士待遇者であり、他の記録と併せ「松浦様」は松浦武四郎と特定できる。ついでに記せば、三雲町(現松阪市)の松浦武四郎記念館で武四郎の日記として紹介された「校注簡約松浦武四郎自伝(一九八八)」には桜岳側の記録で明らかかな会合日の記録が欠落するが、会合が幾度となく持たれたことは容易に推定できる。「日記」の覚は一朱、数文の支払いから五両の借金や一両の三春屋への勘定等、詳細を極めている。この「東都紀行録」は豆腐一丁とその価格や小銭の貸借額まで書留めた手代の詳細な報告であり、信憑性は極めて高い。一方の「新発田様」は佐渡宿根木生の新発田収蔵(耕)であり、親戚の廻船に便乗し、輪島、大坂を経て金比羅に参詣し見聞を広め地図や地理書に親しむ俊才で、江戸で篆刻技術習得や医学修学の間、嘉永五年(一八五二)には「新訂坤輿略全図」を世に問うている。彼は本図の題言に、「半嶺樵者聞書」と勉学途中の片田舎の未熟者の聞き書と記し、極めて謙虚であったことが知られる。新

発田収蔵は山村昌永とともに筆者の好きな地理学者であるが、彼は桜岳の地球儀製作に深く関わったことが、手代春吉の記録から窺われる。「東都紀行録」には、子午環や時輪製作の飾職や、球体、支持台と収納箱は、材料購入、作業の発注から納入まで事細かく記されている。ところが、三月十六日に収蔵が西洋の身体尺で、球直径に関わるパルムの尺貫法への交換値を天文学士や時計師へ再(?)確認したことや、四月八日に歌川国芳工房で(実質的作業者は三木一光齋即ち芳盛)清書した、恐らく木版版下図と解釈される「かく面」納品の件以外、ゴア(球面に貼る世界図)の編集作業、製図に係る作業の一切は記載されていない。球直径とその展開によるゴアの寸法決定及び世界地理情報をもとにゴアやポラカップ作成のための地図投影と作図には高度な計算力と製図技術が必須であり、消去法により桜岳周辺に該当者を探すと、当時、重訂萬國全圖の編纂に携わり、幕末の地図学界における第一人者であった新発田収蔵において外にはいない。このことから新発田収蔵がゴア原図の製作か

ら国芳工房への版下図清書依頼まで関与したと考えてよいであろう。事ある毎に、天文台の新発田との連絡を欠かさない桜岳に対し、春吉が三月一日に「新発田様…はたらき」と記すように、近火の類焼防止に、いち早く駆けつけ防火に努める新発田らの義理固さもうかがえる。

次に、史資料の編纂についての注文であるが、前記の「校注簡約松浦武四郎自伝」は孫の松浦孫太

氏が編纂した自伝を底本としており、接待を受ける側の自伝ではこれらの期日は除外されたと推定される。桜岳が新発田らと吉原の坂七から登楼したなど、手代の記録は詳しいが、当時では日常的な郭遊びなど、当事者の日記全文の早急な公開が希求される。現在と異なり、官官接待にあたる酒食の席が情報交換の唯一?の場であった当時では、出席者の名前、話の切れ端でも地理学史解明の重要な糸口となる。いわゆる

実を語らないこともあり、十二分な注意を必要とするが、古文書一辺倒の歴史(地理)学者先生も文字のみでなく絵画を含む物品にも着目して欲しいものである。さて、次に研究のあり方であるが、卒業研究ですら、目的、方法、観察/測定、結果、考察、結論の順に進めることは基本中の基本であることは今更言うまでもなく、また、研究のアプローチとしては実証なくして科学とはいえない。証拠のない作文は質の悪いノンフィクション小説の類である。ところが、理系研究分野を除くと、非常に残念なことに、この種の「研究もどき」が街に溢れている。特に、此学界の大先生が、平気でこの禁じ手を使っていること

ニュールンベルグのゲルマン博物館の現存する最古の地球儀(Martin Beheimが1492年に製作)

で、富士宮市教育委員会の編纂方針は見事と言えよう。以上のことは、一見、感性や空想の所産とされる絵画でも同様であり、これも貴重な資料である。宮廷画家のダイクが描いたアルンデル卿の政治的意図が窺われる「マダガスカルポートレート」はその一例であろう。勿論、政敵を消すなど記録写真ですら真

は非常に残念である。これは負のスパイラルを生むが、その一つは、同学派の後輩への影響で、後続者は、権威者の記事を「有難いお言葉」として鵜呑みし、引用することにより、錯誤があればそれを拡散させていくことになる。もう一つは、彼の影響力が大きいほど、その研究方法あるいはアプローチが後続者の「手本」となることである。実体が存在するにも関わらず、それを手に取り、測定・精査せず、単なる一瞥や古文書などの史料解釈に終始した(古文書一辺

倒の)研究のアプローチ法は、現実でなく仮想空間に熱中するアキバ系オタクの態様と何ら変わらな

をなしていないことを示している。最後に強調しておきたいことは、観察結果に基づき、調査対象を過不足なく説明的に記載することが出来て、はじめて一人前ということを耳にしたことがあるが、現実には十分な証拠提示なしの解釈や推論が氾濫しているのではなからうか。小生も含めて心すべきことではある。



幕末 安政 3(1856)年仲冬(11月)に製作完了した角田桜岳の地球儀(新発田収蔵が製作に深く関与したと推定される)

(一) 十六年前、土曜日夜、同じ地域に住む人たちとボランティアで外国人対象の日本語教室を始めた。二十名ほどの日本人に混じり、ブラジル人の深山ケンイチさん、律子さん(以下氏名については仮名)のペアもスタッフに加わった。二人は四十代で日本語は堪能。一九九〇年の入管法改定直後に日本へ来た。工場で働き仲良く暮らしていた。地域の交流イベントなどにも積極的に協力した。

ブラジルには数年に一度帰った。記憶に鮮烈に残る思い、出話がある。あるとき、帰ってまもなく五回続けて泥棒に入られた。帰国した日系人を貧しい少年たちが襲い食料を奪う、あらかじめ食べ物を玄関に用意しておくと命までは盗られない、と話した。彼らの母国が日本以上に格差の広がった社会であり、日本の日系人優遇の出入国政策が羨望的になってきていることを改めて知った。

ある日、ケンイチさんが急にいなくなった。他県で若いブラジル人女性と暮らしているという噂が流れた。律子さんは独りになった後、日本国籍を取った。やがて工場をやめ、市役所の嘱託職員に

日本に「移り住む」ということ

藤本 久司



なった。二年目に体調を崩し入院した。癌だった。ブラジルから妹の洋子さんが来て病室に付き添った。半年後に病状もよくなり、姉妹でブラジルに帰った。そして半年後、洋子さんからスタッフに律子さん逝去の連絡があった。五十代半ばだった。

(二) ある時、教室にペルー人の鈴木アルベルトさんが生徒としてやってきた。四十代、日本語は既にある程度話せた。以前から教室に通っているペルー人の同僚、横田リカルドさんに誘われたとのこと。横田さんが子どもや両親を呼び、家を借り日本での基盤を固め始めたのと対照的に、鈴木さんは家族と離れ仕送りをしている。

ケンジさん、六十五歳。父親が残してくれた戦前の戸籍謄本を基に日本国籍を取り戻したい、市役所では一向に埒があかない、と訴えた。住所を聞き、その県で相談に乗ってくれそうな支援団体のリーダーに相談した。さっそく専門家に連絡し相談日を決めてくれた。長年の活動のおかげで、いろいろな県に頼れる知人がいるのはありがたい。ただ、その後順調に話が進んでいるわけではない。本籍地に古い書類が残っていないから、そちら側の資料だけでは何ともでき



いわゆるデカセギの単身生活だった。昼勤と夜勤を繰り返す厳しい職場だったが、ラテン系独特の明るさで生活を楽しんでいた。休日や夜勤明けなど、駅の待合室に一人座り、お年寄りや若い女性たちに話しかけていた。皆、戸惑いながら話し相手になるが、プライベートな話や長い話になると黙ってしまふ。日本人としては普通の反応だが、誰にでもたくさん話したい、友達を作りたい鈴木さんには寂しさがよぎる。「どうして家族を呼ばないの?」日本語教室のスタッフが開いても笑って答えなかった。

半年ほど経ったある日、鈴木さんの不慮の死を聞いた。夜勤の工

ません、帰化申請すればいいんじゃないですか、その方が簡単ですよ。役所の型どおりの対応が続いている。裁判という手があるが、お金も時間もかかる。父の書類によって、死ぬまでに日本国籍を取り戻したい。今も村田さんはそう願っている。

国境を越え日本に来て働き、生計を立てる。来たときは数年で帰るつもりでいても、結果的に家族と暮らし定住化に向かうケースが

多い。実質的な「移民」が続く。一見日本での生活が順調に行っているようでも他人に言えない苦勞が多い。ここに挙げたような、やりきれない話は語るに尽きない。

日本の受け入れ制度の不備から起こっていることも多い。文化背景の違いによる誤解や無理解もある。親の無責任や不運、情報不足が子どもの悲劇を生むケースもある。受け入れ側の市民ができるこ

場の運搬作業中、荷崩れで下敷きになったという。意外な事実が判明した。鈴木アルベルトは本名ではなく、日本で働くため、日系人を偽りパスポート取得した際の偽名だった。母国の住所も虚偽。本

田さんと同僚が市内のカトリック教会でひっそりと弔った。日本語教室の帰り道、「鈴木さん」が笑顔と涙で電話していた相手は、間違いなく母国の家族だった。違法とはいえ、数年間、日本で懸命に生きていた「鈴木さん」は一体誰だったのか。本当の彼が生きて、死んだ証はどこに刻まれるのだろうか。そして家族は…。

(三) 金城さんというブラジルとは何だろう。そう考えつつ、場を変え、形を変え、支援ボランティアに関わってきた。

三年半前、三重大学の学生と社会人併せて十数名で、津市内の外国出身の子どもたちの学習支援を始めた。現在、毎週土曜日、スタッフは交替で可能な日に活動する。授業でわからなかったことや独りでできない宿題などをスタッフがサポートする。日によって来る子の数は一、二名から十名以上までマチマチ。続ける子、数回だけの子、入れ替わりながら一年間で延べ二、三十人が参加している。

各学校ではこうした子どもたちのため様々な取り組みがされているが、全てをフォローするには限界がある。日本語力に問題がある子は言うまでもなく、問題がないように見える子でも、親の日本語力が十分でないため、勉強や学校の情報など親に教えてもらうことができない。子ども自身で全部理解するには限界がある。塾に行ける子は少ない。それでも最近では、努力して高校、大学に進学する子も増えてきた。一方で、わからなくて勉強をあきらめる子も大勢いる。外国から来て学習のサポートが必要な子どもは津市内だけでも数百人に上る。一つのグループが支援できる子どもは何十分の一に

人の家族が近所に住んでいた。三十代の夫婦と十一歳の姉と八歳の男の子。子どもたちは小学校に通わせてもらえなかった。ある日、地域の国際交流イベントに家族で来た。スタッフが気づき、主催者の教育委員会の職員と共に、近くの学校へ通わせるべきだと通訳を入れて親に話した。親は「もうすぐブラジルに帰るから」、と笑って言うだけで、学校へ行かせるとは言わなかった。土曜日夜の日本語教室のことを知り、子どもたちだけが遠く暗い道を自転車で通い始めた。日本語をもっと覚えて日本のお友だちを作りたい。大人の誰よりも熱心に日本語を習いながら二人は語った。時折、親と来て学校の宿題を教えてもらう子どもがいる。羨ましそうに見ていた。二ヵ月経って二人は来なくなった。心配したスタッフが近所で様子を聞いた。今より条件の良い仕事が見つかったと父親が言っていて、家族で他県に引っ越したという。

……あるシンポジウムで、支援活動をしているブラジル人が話していた。「最近、母国から子どもを連れてきながら子どもにも責任を負わない親が増えている。日本の過ぎない。各地域で子どもへの支援グループが生まれるといいと思う。

イギリスで、様々なエスニックマイノリティのコミュニティを訪ねてまわった時期がある。同じ出身国のマイノリティが増え、社会的経済的基盤を持ち、マイノリティ自身が新たにやってくる者を教育、福祉、雇用など様々な面で扶助できるシステムが各地域、各マイノリティに広がっている。(マイノリティ出身者が行政のトップや幹部であったり、施策の責任者になったりしている県や市も多い。)日本でも受け入れ政策や支援活動の充実とともに、マイノリティ自身の相互扶助システムも併せて発展することが望まれる。ただし、その道は容易ではない。現在、経済変動の荒波は外国人の雇用基盤を直撃している。解雇され、予定外の帰国を余儀なくされている家族も多い。

現実の限界も厳しさも直視しながら、今可能なことを皆で続けていこうと思う。

(ふじもとひさし)
人文学部准教授・
多文化教育

新刊自著を語る

た者は、そのときの記憶を持ち続けながら生きていく。もはや終戦記念日の前後にしか、戦災の記憶をよみがえらすことのない日本社会とは、まったく対照的な光景である。

泰次郎は「肉体の門」が戦争直後に大ヒット作となり、性風俗を描いた「肉体作家」というイメージが強くなりすぎた。しかし泰次郎が執筆した戦争小説は、実際に戦場で体験したことにもとづいて誠実に書かれている。フィクションを使わなくても戦場をありのままに描きさえすれば、それだけで人間の想像を絶するような過酷な地点から「生命の尊厳」とは何か」を究極的に問う作品になる。泰次郎が繰り返し語ったように「戦場は人間の住むところではなく、人間以外のものが生きる場所である」。それゆえ言葉を使ってそれを描こうとするのは至難の技といえる。だからこそ泰次郎は「かつての戦場で、自分が人間以外のもの



『田村泰次郎の戦争文学』
中国山西省での従軍体験から

尾西 康充 (人文学部教授・日本近代文学) (笠間書院、2008年)

田村泰次郎は四日市出身の小説家。父左衛門は旧制富田中学校(四日市高校)の初代校長、兄正衛は四日市の田村紡績の創業者という郷土にゆかりの深い家族で、泰次郎も四日市を舞台にした小説をいくつ執筆している。

本書では、泰次郎が5年3ヶ月におよぶ従軍体験を送った場所を訪れ、小説の背景を一つひとつ検証していった。具体的には、中国山西省を中心として河北省や河南省に足を運び、激しい戦闘のあった場所や、往時の記憶を持つ生存者にインタビューを重ねた。黄土高原の貧しい農村では、63年前と今とを比べても生活は何も変わっていない。戦争で家族や親戚を喪つ

た者は、そのときの記憶を持ち続けながら生きていく。もはや終戦記念日の前後にしか、戦災の記憶をよみがえらすことのない日本社会とは、まったく対照的な光景である。

泰次郎は「肉体の門」が戦争直後に大ヒット作となり、性風俗を描いた「肉体作家」というイメージが強くなりすぎた。しかし泰次郎が執筆した戦争小説は、実際に戦場で体験したことにもとづいて誠実に書かれている。フィクションを使わなくても戦場をありのままに描きさえすれば、それだけで人間の想像を絶するような過酷な地点から「生命の尊厳」とは何か」を究極的に問う作品になる。泰次郎が繰り返し語ったように「戦場は人間の住むところではなく、人間以外のものが生きる場所である」。それゆえ言葉を使ってそれを描こうとするのは至難の技といえる。だからこそ泰次郎は「かつての戦場で、自分が人間以外のもの

あつたことをみずから認めるために、そのときの原体験の忠実な表現者でなければならぬ」と主張した。

泰次郎が所属していたのは、独立混成第4旅団歩兵第13大隊であった。この部隊の7割は東海地方、とりわけ三重県の出身者で占められ、泰次郎の戦争小説の主人公として登場する。戦争末期になると沖繩に移動を命じられ、結果的に9割近くの兵士が戦死した。激闘をかううじて生き延びた元兵士にインタビューをしたが、凄惨さを超える光景はどのような言葉を使っても表現できるものではないという証言ばかりであった。語ることに困難な記憶をいかにして継承するのか、泰次郎の戦争文学が提起するのは、戦争体験者が年々少なくなる日本社会において、きわめて重い課題であるといえよう。

(おにしやすみつ)



新しい音楽が生まれるとき

探求の旅は18世紀末のイギリスから始まります。産業化と都市化が進むと都市に住む人たちの新たな娯楽として大衆音楽が登場し始めます。音楽は楽譜に記録され、劇場で演奏されるようになり、作曲家や批評家も登場します。アメリカでは19世紀末以降、ラジオ、レコードを中心とした音楽産業が立ち上がります。

このアメリカの南部には黒人奴隷の子孫がいました。レコード会社は刺激的な音楽を求めて南部を旅するうちに、町のいかがわしい場所で演奏される騒々しい黒人たちのマーチング・バンドを発見します。その音楽はジャズと名付けられました。南部の農業が不振をきわめると演奏家たちは北部に出稼ぎに行きます。シカゴやニューヨークでは新しいジャズが誕生しました。黒人音楽は白人たちとの接触をとおして生まれま

(さくらだにかつみ)

(のぎさてつや)

新刊自著を語る

『大衆音楽史 ジャズ、ロックからヒップ・ホップまで』

森 正人 (人文学部准教授・文化地理学) (中公新書、2008年)

私たちは日常的にさまざまな音楽を耳にします。町中の至る所で流れるポップス、大衆音楽にはジャズ、ブルース、ロック、パンク、レゲエ、ラップなどが含まれます。ジャズやブルースは今や大人のお洒落な音楽になつていますが、かつては騒々しい、秩序を乱す好ましからざる音楽でした。大衆音楽は一方で社会的規範を混乱させた

れたニセ物の音楽と見なされてきました。そのためマジメな研究対象とされることはなく、一部の愛好家や評論家のマニアックな語り口の中に閉じ込められてきました。

この本は大衆音楽をマニアから解放するために書かれました。そのための前提は音楽を当たり前のものにとらえないこと。そうではなく、人間の地理的移動にともなう新たな場所での葛藤や対立、そうしたなかで想像される故郷という概念において、あるいは抵抗手段と見なされたり商品化されたニセ物と見なされたりする中で登場してくるものとして、それぞれのジャンルをとらえます。

さて、ほかの音楽ジャンルはどうなのでしょう。それは本書を読んでのお楽しみということにしましょう。

(もりまさひと)

『新自由主義改革と日本経済』

櫻谷 勝美 (人文学部教授・日本経済史)
野崎 哲哉 (人文学部教授・金融論) (三重大学出版会、2008年)



2009年は近年にない行き不透明感に覆われ、景気低迷からの脱却の道筋が全く見えないままに明けた。昨秋以降の世界的金融危機は実体経済に波及し、戦後最長の景気拡大を実現したはずの日本経済を極めて短期間に瓦解させた。

元凶は新自由主義改革。構造改革の名の下に、規制緩和と民営化、市場主義の徹底が押し進められ、あらゆるものの「金融

化」により、金融は肥大化する一方、競争は激化し、かつてない格差社会が出現した。社会のモラルが大きく低下し、生活の安全・安心は失われる中、労働者はモノ同然に扱われ、セーフティーネットは無きに等しいものとされてきた。雇用・福祉が崩壊しつつある今、人間の尊厳をも失いかねない事態が日本に至る所で起こっている。

ところが、こうした現実

し、日本の財界は「百年に一度の危機だから労使一体となり乗り切ろう」と強弁し、多額の内部留保を温存したまま、非正規雇用の問題点を見ようともせずリストラを断行している。政界も新自由主義改革の呪縛から解き放たれておらず、何ら有効な対策も打てずにいる。

このままではいけない!本書は新自由主義改革の危険性を感じていた人文学部の教員有志が一昨年春に企画し、新自由主義改革を多角的に批判するため、労働・環境・アジア研究の外部の教員を交え、度重なる研究会を経て昨年3月に上梓したものである。出版後の現実は、前

述の通り最悪の展開となつていくが、問題の根源は20世紀末からの新自由主義改革にあり、その問題点を多くの学生・国民に理解してもらいたいという思いは、出版時よりも大きくなつていく。「本来、改革は多数の人々の生活を向上させ、多数の人が幸福になる助けになるものでなければならぬ。われわれは、若い人々が、必要な改革と必要でない改革とを峻別する目を養って、これを期待して、本書を執筆した」(「はしがき」より)。資本主義経済のあり方が問われている今、ぜひ一読いただきたい。

東条英機と闘った 三重県の政治家

西川洋



伊藤秀雄
『尾崎行雄傳』より



川崎克
『三重政界の闘將たち』
(川崎秀二著)より

二〇〇六年に「大政翼賛会に抗した40人」楠精一郎著、朝日新聞社という本が出版されました。副題に「自民党源流の代議士たち」とあり、元は自由民主党の機関誌「自由民主」に連載されたものです。同書は一九四二(昭和十七)年四月三〇日の衆議院議員総選挙(いわゆる「翼賛選挙」)で、あえて翼賛会の推薦を得ず立候補した四〇人の議員を紹介しています。この中に三重県選出の尾崎行雄と川崎克の両議員が含まれています。

三重県内での翼賛選挙のすがた

右の衆議院選挙での全国の立候補者総数は一、〇七九人でした。戦前では最多の人数でした。三重県では、表のように、第一区(定員五人)に七人、第二区(定員四人)に七人が立候補しました。この選挙は対米戦争開戦直後のことでしたから、国民の挙国一致を示すための選挙でした。三重県知事の下にあった三重県選挙連正中央連盟は、「大東亜戦争完遂・翼賛選挙貫徹運動基本要綱」で、運動の基本方針として次の三項目を決定・通知しました。

一、選挙を機とし、必勝の国民的士気を高揚し、大東亜戦争完遂に対する拳闘鉄石の決意を強固ならしむ。
二、清新強力なる翼賛会を確立するため、国民の真摯純正なる政治的意欲を積極的に喚起高揚せしむ。
三、大東亜戦争完遂の大目的に副ひ、真に大政翼賛の重責に任ずべき最優秀

の人材を議会に動員するの気運を広く醸成せしむ。

この基本方針は、県・市町村の行政ルート、大政翼賛会三重県支部の市町村組織を通じて県民に周知徹底されました。重要なのは、三番目の「最適の人材を議会に動員する」とでした。すなわち、「出たい人より出したい人」として、翼賛体制に協力する候補者を捜し、翼賛会推薦候補者として県民の支持を集めることにしたのです。逆に言えば、この基準に沿わない候補者を閉め出すことにしたのです。

ところで大政翼賛会が発足した直後の四〇年二月開会の帝国議会で、川崎克は「天皇の統治大権を翼賛する機関は議会以外にはない」との立場で翼賛会は憲法違反であると演説していました。翼賛会が組織した翼賛議員同盟に不参加の尾崎・川崎等三七人の議員は「同交会」を結成して対抗しました。翼賛選挙に對しても尾崎行雄は、四二年二月に東条英機首相宛に公開意見書を送り、①翼賛会が選挙に開与することは選挙干渉であり、非立憲動作で、いざ官選選挙をもたらず、②翼賛選挙は挙国一致を壊乱し、分裂抗争の端緒になる、と批判し、候補者推薦を取り消すことを要求していま

す。この意見書は内務省により公開禁止となりました。

このような状況下で、警視庁が四二年二月に調べた現職議員の調査表では、三重県の衆議院議員(全七人)の内、最適の「甲・時局二即応シ率先垂範国策遂行ノ為メ指導シ代議士タルノ職務ヲ完遂シ得ル人物ト認メラル、者」は〇人で、次の「乙・積極的活動ナキモ時局ニ順応、国策ヲ支持シ反政府的言動ナキ人物ト認メラル、者」は三人(第一区の馬岡次郎・第二区の濱地文平・長井源)で、不適格の「丙・時局認識薄ク徒ラニ旧態墨守シ常ニ反国策的・反政府的言動ヲナシ又ハ思想的ニ代議士トシテ不適当ナル人物ト認メラル、人物」が四人(第一区の松田正一・片岡恒一・川崎克、第二区の尾崎行雄)という状態でした。これで見ると、三重県選出代議士には最適ランタの人物はいないということになります。

この情報は、翼賛会組織を通して下部まで流され、非推薦候補の選挙運動には警察等を利用して妨害が行われました。川崎克の演説会では臨監の警官が「弁士中止」を連発したと云われます。尾崎行雄は選挙運

【参考文献】楠精一郎『大政翼賛会に抗した40人』朝日新聞社、2006年
三重県編『三重県史 資料編 近代』三重県、1998年

三重大学人文学部・第4回「公開ゼミ」報告 名島 利喜

人文学部では、2005年度から一般市民向けの「公開ゼミ」を開講しています。これは、いわゆる講義形式ではなく少人数(原則として20名まで)のゼミ形式で、1つのテーマに沿ってじっくりと楽しく学ぶことを企図したものです。1つのゼミは、3回(1回あたり90分)開講されます。

本年度は、昨年度のほぼ倍の19講座を用意して、受講生を募集しました。文化学科の教員が11講座を、法律経済学科の教員が8講座を、それぞれ担当しました。開講した講座は次のとおりです(敬称略)。

1 「英文法を科学する!？」	杉崎 勉司
2 聖武天皇行幸従駕における大伴家持の歌	廣岡 義隆
3 比較文学への誘い：ラフカディオ・ハーン入門	赤岩 隆
4 戦略的思考方法について(ゲーム理論入門)	落合 隆
5 入江泰吉と奈良—奈良市写真美術館を訪ねて—	藤田 伸也
6 伊勢・熊野の中世文書を読む	山田 雄司
7 大丈夫か? 「社会保障」—年金、医療、児童虐待について考えよう—	尾崎 俊雄
8 日常生活と法	上井 長十・田中重紀子・田中誠人
9 熊野古道を行き交う女性たち—古文書から見る—	塚本 明
10 税を考える(租税論第一歩)	森 俊一
11 志摩半島・熊野灘の漁村に生きる—その人生と生業—	武笠 俊一
12 地域活性化における企業の役割と課題—中小企業を中心に—	渡邊 明・青木 雅生・後藤 基
13 ドイツのノーベル文学賞受賞作家を読む	大河内朋子
14 スライドで歩く東アジアの都—中国・朝鮮・ヴェトナム・モンゴルを訪ねて—	山中 章
15 現代の金融を考える—サブプライム問題との関連で—	野崎 哲哉・豊福 裕二
16 環太平洋の食料生産、流通と消費	石井 眞夫・安食 和宏・立川 陽仁
17 岩波文庫「権利のための闘争」を読む	高橋 秀治
18 転換の時代としての1990年代 政治と行政は変わったか	樹神 成
19 人間の経験(知覚・思考・行動)とはどのようなものか—脳科学・生態心理学・ポスト自我論—	村上 直樹

ゼミのテーマを見て下さい。語学・文学もあれば民族・歴史もあり、美術もある。法律、経済、政治もある。こうした人文・社会科学系のテーマの多彩さは、「人文学部の公開ゼミ」ならではのものです。

例年どおり、本年度の公開ゼミも、9月から12月にかけて、月曜日から金曜日までの午前・午後・夜間と、土曜日の午前・午後を開講されました。そして、148名(延べでは317名)の市民の皆様にご参加いただきました。複数のゼミを受講される方や、毎年のように受講される方も多数います。受講生の約7割は津市内に在住の方ですが、遠く愛知県から通われる方もいます。男女別では、男性が85名、女性が63名で、年齢的には、10代から80代までということになります。最も多かったのは60代でした。また、ゼミの規模としては、最小5名から最大28名でした。

アンケート調査では、「小人数のゼミ形式で楽しく参加できました」来年もチャンスを作って参加したい気持ちになりました」といったご意見が多数寄せられました。総合的な評価(満足度)においても、きわめて高い評価を得ることができました。が、開講回数やテーマについては、いくつかの要望も出されています。ご要望にできるだけ添うように、来年度以降の公開ゼミの計画を練りたいと思います。

身につけた教養や知識がある、読み深めた作品やテキストがある、小人数で集まって感想や意見を述べ合いたい——地域の、そういう市民の皆様のための「学びの場」。それが人文学部の公開ゼミです。ぜひ参加してみてください。

(なじまとしき)
人文学部教授・商法
広報・地域連携委員長

大学院のご案内



「ノハナショウブ」

森 俊一

雑感

この一年、石母田正「中世的世界の形成」(岩波文庫)を繰り返し読む機会を持った。この本で著者は、三重県名張にあった東大寺の庄園(黒田庄)に焦点をあてて、古代から中世が形成されていく歴史的過程を考察する。とはいえ、黒田庄においては、庄園領主東大寺の抑圧的な支配に対し鎌倉時代中期から在地領主(武士)の抵抗が起ったものの、彼らは庄民全体を組織することなく悪党化し、ついには寺家の要請で守護勢力に鎮圧され、しかも寺家は守護勢力の入り部阻止に成功して古代世界が復活し、中世的世界が敗北したことが委曲を尽くして論じられる。この本は、戦時下で執筆され、緻密な論理的構成と読み手を圧倒するような迫力を持っている。それは、執筆の状況とともに、戦前の天皇制に対する著者の強烈な問題意識によるものである。東大寺の支配が天皇制の支配の隠喩であることは明らかであり、黒田庄の外では中世的世界が本格的に展開した室町時代に入っても外部の武家勢力の入り部阻止と東大寺の支配に庄民が感謝することに對して、東大寺が庄民を寺奴と考えることは勝手だが、庄民みずからが寺奴と意識して東大寺の支配を敗北としてではなく恩恵と受けとめることこそ悲惨であり、在地領主(武士)は守護の被官となって東大寺の支配から離脱するのが彼らの任務であったはずであるとの指摘は、天皇制支配を多くの人が受容してきたことへの戦時下での著者のいらだちを示すものである。ともあれ、この本は三重の一庄園を扱いながらもその視野は広く、また歴史を考えることの意味を問いかけるものである。その点では、同時に読んだ清水三男「日本中世の村落」(岩波文庫)も印象深いものであった。

(もりしゅんいち)
人文学部教授・財政学

TRIO協賛企業

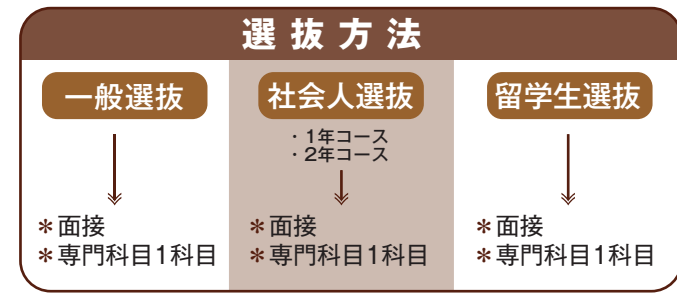
三重大人文学部「TRIO」を応援しています。



地域文化論専攻

地域社会文化論専修
歴史、思想、社会学、地理学、情報学および環境学等の授業科目を広く提供することにより、日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカの諸地域における社会と文化について教育研究を行います。

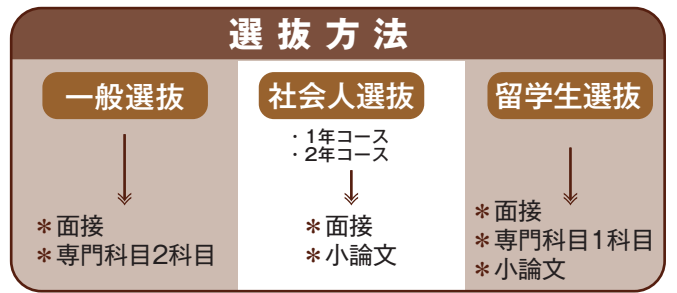
地域言語文化論専修
日本、中国およびその周辺、ヨーロッパ、アメリカの言語と文学に関する授業科目を幅広く提供することにより、それぞれの地域社会における言語文化について教育研究を行います。



社会科学専攻

地域行政政策専修
政治学、公法学、経済学(経済理論・経済政策)に関連する授業科目を広く提供することにより、地域の公共的な政策課題に関する教育研究を行います。

地域経営法務専修
経営学、民法学、経済学(経済史・経済学各論)に関連する授業科目を広く提供することにより、地域で活動する企業・NPO・市民の経済的・法的課題に関する教育研究を行います。



社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

入学定員は各専攻それぞれ5名です

一般選抜、社会人特別選抜(若干名)
外国人留学生特別選抜(1名)の合計

【問い合わせ先】
人文学部チーム学務担当 059-231-9197
Eメールアドレス hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

試験日程

2月(両専攻とも)
2010年2月6~7日 出願は1月7日~14日

試験科目

[地域文化論専攻]
一般、社会人、留学生とも=
専門科目筆記試験、面接

[社会科学専攻]
一般=専門科目筆記試験、面接
社会人=社会一般に関する小論文、面接
留学生=専門科目筆記試験、小論文、面接

人文学部ホームページ
(http://www.human.mie-u.ac.jp/) から、
大学院生のさまざまなメッセージを見いただけます。

三重大学大学院人文社会科学部 地域交流誌

TRIO Vol.10

三重の文化・社会・自然 第10号

発行日 2009年3月31日
編集兼発行者 櫻谷勝美
編集委員 赤岩隆・上井長十・高橋秀治・久間泰賢
発行所 三重大学大学院人文社会科学部
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL: (059) 231-9195 (総務担当)
URL: http://www.human.mie-u.ac.jp/chii/trio/
E-mail: hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
表紙: 萬古焼
雑感: ノハナショウブ/服部範子(人文学部教授・英語学)
制作: 株式会社 コミュニケーションサービス

編集後記

トリオ第10号をお届けします。さまざまな無償のお力添えを得ながら、ここまで辿り着きましたことを、あらためてお礼申し上げます。10年という節目の年に当たり、心構えを新たにするとともに、よりいっそうの紙面の充実を図ってゆきたいと思っています。

特集1では「三重の精神風土」をテーマに、とりわけ伊勢・熊野を中心に鼎談が組まれています。付属のエッセイでは、鼎談では触れることのできない三重の精神風土について、異なる観点から3人の先生方に執筆をお願いしました。特集2では、四日市をめぐる大学院生の皆さんの、盛りだくさんの調査・研究がまとめられています。付属のコラムには、四日市学の立場から貴重な補筆をいただきました。

今年度の編集委員の集まりは、運悪く男所帯で、美的な配慮に欠けるやも知れません。いわゆる女手の必要性を痛感した次第ですが、表紙の萬古焼は、特集1と特集2を繋ぐものとして意図されています。ほかにも、若干のあざとい仕掛けがしてありますので、お楽しみのほどを。百年に一度の経済危機の直中にて。(A)